

専門高校に関する参考資料集

1. 専門高校について……………2

- ・高等学校及び専門高校について
- ・「専門高校」の呼称について

2. 学習指導要領について……………5

- ・学習指導要領に関する法制上の仕組み
- ・法令上定められている教育の目的・目標について
- ・学習指導要領の変遷
- ・現行高等学校学習指導要領の構造
- ・現行学習指導要領の考え方
- ・現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における目標・内容の記述（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における各専門学科の改訂のポイント
- ・現行学習指導要領改訂に関するスケジュール

3. 専門高校を取り巻く現状について……………27

- ・15歳人口の推移
- ・高等学校等への進学率（推移）
- ・高校生の卒業後の進路状況（推移）
- ・2040年の就業構造推計
- ・公立学校の配置

4. 学校数、生徒数等について……………33

- ・高等学校の学校数（学科別）〔令和6年度〕
- ・高等学校の学科数の推移

- ・都道府県別 学科数〔令和6年度〕
- ・高等学校の生徒数〔令和6年度〕
- ・高等学校学科別生徒数割合の推移
- ・高等学校 学科別生徒数の推移

- ・都道府県別 生徒数〔令和6年度〕：学科別生徒数
- ・専攻科のある学校数及び生徒数〔推移〕

5. 進路状況等について……………42

- ・高等学校卒業生学科別の進路状況
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（大学進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（専修学校・公共職業能力開発施設等進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（就職率）
- ・各専門学科の進路状況
- ・インターンシップの実施状況（公立高校・全日制）〔令和5年度〕
- ・専門高校における産学連携の取組状況

6. 関係施策等について……………58

- ・高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要
- ・高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）
- ・マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）
- ・産業教育施設・設備整備について
- ・専門高校の理解を推進するための取組
- ・令和8年度概算要求について
- ・三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理（抜粋）
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）
- ・地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

1. 専門高校について

高等学校及び専門高校について

1. 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

第六章 高等学校

- 第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- 第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

2. 学校教育法施行規則（昭和二十二年省令第十一号）

第六章 高等学校

- 第八十条 高等学校の設備、編制、学科の種類その他設置に関する事項は、この節に定めるもののほか、高等学校設置基準（平成十六年文部科学省令第二十号）の定めるところによる。
- 第八十三条 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動によって編成するものとする。
- 第八十四条 高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。

3. 高等学校設置基準（平成十六年省令第二十号）

第二章 学科

（学科の種類）

第五条 高等学校の学科は次のとおりとする。

- 一 普通教育を主とする学科
- 二 専門教育を主とする学科
- 三 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

第六条 前条第一号に定める学科は、普通科その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科とする。

2 前条第二号に定める学科は、次に掲げるとおりとする。

- 一 農業に関する学科
- 二 工業に関する学科
- 三 商業に関する学科
- 四 水産に関する学科
- 五 家庭に関する学科
- 六 看護に関する学科
- 七 情報に関する学科
- 八 福祉に関する学科
- 九 理数に関する学科
- 十 体育に関する学科
- 十一 音楽に関する学科
- 十二 美術に関する学科
- 十三 外国語に関する学科
- 十四 国際関係に関する学科
- 十五 その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科

職業に関する学科を設置する高等学校

専門高校

3 前条第三号に定める学科は、総合学科とする。

【参考】「専門高校」の呼称について

- 学校教育法第五十条に基づき、高等学校設置基準第五条の専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科を設置している高等学校（従来「職業高校」と称していたもの）を、文部省の調査研究会議報告の提言（平成7年3月）を踏まえ、「専門高校」と称している。

【参 考】「スペシャリストへの道」

（平成7年3月 職業教育の活性化方策に関する調査研究会議報告（座長：有馬朗人））

- 職業教育を充実させるために「職業高校」から「専門高校」へ 職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要がある。

2. 学習指導要領について

学習指導要領に関する法制上の仕組み

教育課程編成の基本的な考え方

国

学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定
(各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等)

教育委員会
(設置者)

教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定
(学年・学期、休業日、校務分掌、教育課程編成や教材使用の手続き等)

学校
(校長)

学校や地域、児童生徒の実体等を踏まえ、創意工夫した教育課程を編成・実施

教育課程に関する法制上の仕組み

- 教育基本法 : 教育の目的、目標を規定。【法律】
- 学校教育法 : 各学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。【法律】
- 学校教育法施行規則 : 各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。【省令】
- 幼稚園教育要領
学習指導要領 : 教育課程全般にわたる配慮事項などの総則と、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の目標、内容、内容の取扱い（幼稚園における各領域のねらい、内容、内容の取扱い）を規定。【告示】
- 幼稚園教育要領解説
学習指導要領解説 : 総則及び各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（幼稚園における各領域）について、学校種毎に学習指導要領等の改善の趣旨及び内容について解説したもの。

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的 (学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

小学校教育の目的 (学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的 (学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

学習指導要領とは

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

2020年度から始まる新しい「^{がくしゅう し どう ようりょう}学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

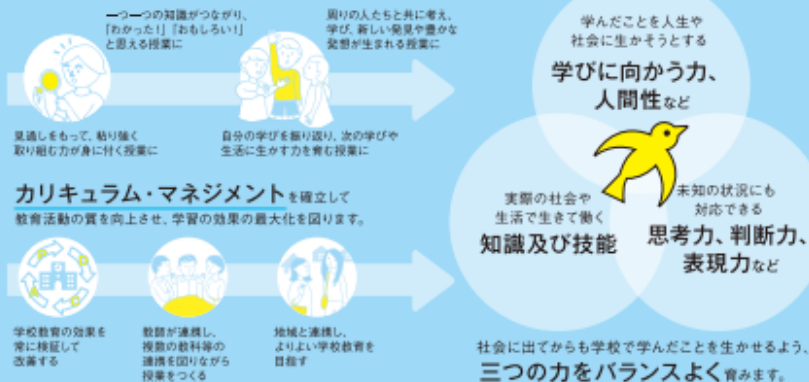
新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

『生きる力』を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から

「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のはかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。



【特別の教科 道徳】では、児童がいかにか成長したかを積極的に捉え止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。
特定の考え方を押し付けたり、評価を人試で使ったりしません。

お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、
子供たちの「生きる力」を育む
大きな原動力になります。
保護者の働きかけがある
子供の学力は高いという
傾向があります。

例えば…

- ☐ 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- ☐ テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- ☐ テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- ☐ 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- ☐ 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- ☐ 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。
- ☐ 地域や社会に貢献するなどの役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査を基にした専門的評価分析に関する調査結果）

学習指導要領の変遷



現行高等学校学習指導要領の構造

第1章 総 則

高等学校教育の基本と教育課程の役割、教育課程の編成、教育課程の実施と学習評価、単位の修得及び卒業の認定、生徒の発達の支援、学校運営上の留意事項、道德教育に関する配慮事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、理数

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な探究の時間

第5章 特 別 活 動

第1節 農業

第1款 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏ま・理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第2款 各科目

第1 農業と環境

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業と環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業と環境に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 農業と環境について基礎的な知識と技術が農業の分野で活用できるよう自ら学び、農業の進行や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

- (1) 「農業と環境」とプロジェクト学習

ア 農業学習の特質

イ プロジェクト学習の方法と進め方 ※以下略

3 内容の取扱い

- (1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。

ア 農業の社会的な役割と環境や暮らしとの関わりについて、地域農業の見学や地域環境の調査及び統計資料の分析など具体的あ学習を通して理解できるように留意して指導するとともに、地域の実態や学科の特色等に応じて、適切な題材を選定すること。 ※以下略

現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

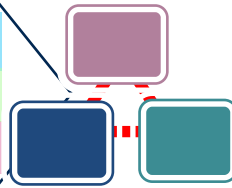
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



現行学習指導要領の考え方 主体的・対話的で深い学びの実現

(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) について (イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

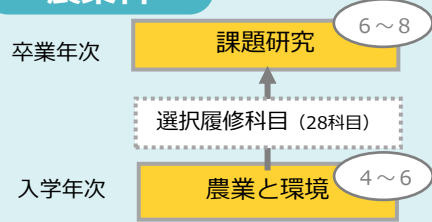


【対話的な学び】の視点

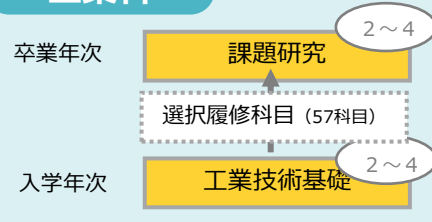
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成

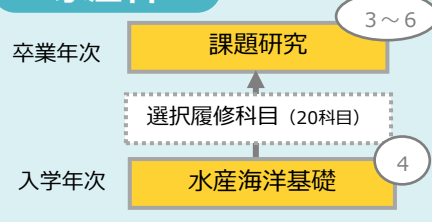
農業科



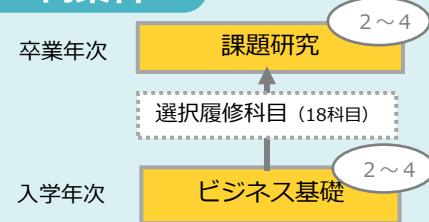
工業科



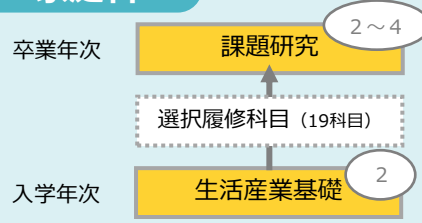
水産科



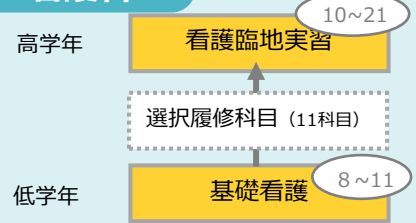
商業科



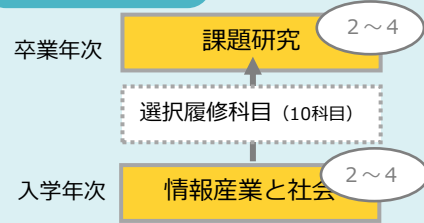
家庭科



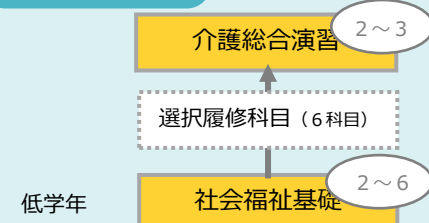
看護科



情報科



福祉科



前回改訂においては、基本的な構成は維持しつつ、産業界で必要とされる人材を踏まえ、各教科ごとに科目の統廃合や新設を実施。

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から、科目の構成や内容の改善を図り、**従前の8教科188科目から8教科186科目で構成。**

農業：30→30	工業：61→59	商業：20→20	水産：22→22
家庭：20→21	看護：13→13	情報：13→12	福祉：9→9

- 産業界で求められる人材を育成するため、**5科目を新設。**
 「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（家庭）、「情報セキュリティ」（情報）、「メディアとサービス」（情報）
- 職業に関する各学科における**原則履修科目**は、従前と同様、各教科の**基礎的科目**と**課題研究等**の2科目。

現行学習指導要領における目標・内容の記述①

各教科の「目標」の記述を、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理

<平成21年告示>

目標

工業 第1款 目標

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



<平成31年告示>

工業 第1款 目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。【知識及び技術】
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内容

第1 工業技術基礎 2 内容

- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術



第1 工業技術基礎 2 内容

- 1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。
〔指導項目〕
- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術

◎ 内容については、事項のみを大綱的に示しているものの、〔指導項目〕としての指導を通じて、目標に3つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確化した。

現行学習指導要領における目標・内容の記述②

今回の改訂において、教科目標について、各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申（平成28年12月）より
抜粋

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- (2) 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

現行学習指導要領における目標・内容の記述③

「働くことの意義や役割の理解」、「職業人に求められる倫理観の育成」等について、各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し、各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において、異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況



共通する資質・能力を、より意識して育成する必要

共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成 など



**職業8教科全ての原則履修科目
に共通して位置付ける**

第1 工業技術基礎【「工業」の例】

3内容の取扱い (1)ア

〔指導項目〕の(1)のアについては、産業社会、職業生活、産業技術に関する調査や見学を通して、**働くことの社会的意義や役割**、工業技術と人間との関わり及び工業技術が日本の発展に果たした役割について理解できるよう工夫して指導すること。イについては、安全な製品の製作や構造物の設計・施工、法令遵守など、工業における技術者に求められる**職業人としての倫理観**や使命と責任について理解できるよう工夫して指導すること。

現行学習指導要領における「農業科」の改訂のポイント

- 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実
- 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図る学習を充実
- 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実
- 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実

- 「農業と環境」で学習していた農業と環境の関係性について、持続可能で多様な環境に対応するよう新たに「栽培と環境」、「飼育と環境」を分類整理。

(2) 経営感覚の醸成を図る学習を充実

- 経営感覚の醸成と商品開発などへつなげるために、「農業経営」、「食品流通」でマーケティングに関する学習内容を充実するとともに、生産系の科目である「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」などにおいて、起業や六次産業化に関わる内容を扱うことを明記。

(3) 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実

- 「農業と環境」、「総合実習」、「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」、「食品製造」などの科目において、農業生産工程管理（GAP）や危害分析・重要管理点方式（HACCP）など安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習内容を充実。
- 「微生物利用」で学習していた安全・安心な食品関係の学習内容を更に充実するよう「食品微生物」に名称変更。

(4) 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

- 「グリーンライフ」で学習していた農業・農村のもつ多面的な特質（地域振興や文化の伝承など）を学習内容とした地域資源に関する学習の充実を図る視点で整理し、「地域資源活用」に名称変更。

3. 学習指導の改善・充実

- 生徒による主体的・計画的な農業学習の一層の充実のため、①課題設定、②計画立案、③実施、④反省・評価による「プロジェクト学習」を関係する科目の導入部分に設定。
- 地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「工業科」の改訂のポイント

- もののインターネット化（IoT）など技術の高度化への対応
- 耐震に関する技術など安全・安心な社会の構築への対応
- 地球温暖化防止や省資源化など環境保全やエネルギーの有効な活用への対応
- マイクロコンピュータの組み込み技術など情報技術の発展への対応
- 海事生産性革命(i-shipping)の推進による造船など船舶にかかわる人材育成への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 技術の高度化への対応

- 現行の「生産システム技術」及び「電子機械応用」を「生産技術」に整理統合し、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容を充実。

(2) 安全・安心な社会の構築への対応

- 「建築構造」、「建築構造設計」、「建築施工」に耐震技術に関する指導項目を位置付け、また、「土木基盤力学」、「土木構造設計」には内容の取扱いに耐震に関する配慮事項を設定するなど学習内容を充実。

(3) 環境保全やエネルギーの有効な活用への対応

- 「工業環境技術」など現行学習指導要領に引き続き環境及び省エネルギーに関する学習内容を充実。特に、「自動車工学」ではリサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容を充実。

(4) 情報技術の発展への対応

- 「プログラミング技術」ではアルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目に再構成、「ハードウェア技術」ではマイクロコンピュータの組み込み技術の内容を再構成、「ソフトウェア技術」ではソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、「コンピュータシステム技術」ではIoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) 地域や社会の健全で持続的な発展への対応

- 造船など船舶にかかわる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」を新設し、船舶の概要、船舶建造などの指導項目で構成。

3. 学習指導の改善・充実

- 工業の見方・考え方を働かせ、見通しをもって実験・実習などを行い、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領における「商業科」の改訂のポイント

- グローバル化の進展、情報技術の進歩への対応
- 観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進への対応
- ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 経済のグローバル化、情報技術の進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) グローバル化の進展への対応

- 現行の「ビジネス経済」及び「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目について「グローバル経済」に整理統合し、グローバル化の動向・課題、企業活動のグローバル化に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(2) 情報技術の進歩への対応

- 「簿記」について、コンピュータを活用した会計処理が普及している状況を踏まえ、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を現行の「ビジネス実務」から移行するなど学習内容を改善。
- 現行の「電子商取引」を「ネットワーク活用」に再構成し、インターネットを活用したビジネスの創造に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。
- 現行の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目について「ネットワーク管理」に分離し、情報セキュリティ管理に関する指導項目の充実を図るなど学習内容を改善。

(3) 観光産業の振興への対応

- 地域の活性化を担うよう、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を育成する視点から「観光ビジネス」を新設し、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティングなどの指導項目で構成。

(4) 地域におけるビジネスの推進への対応

- 「ビジネス基礎」について、地域のビジネスを担う資質・能力を育成する視点から国内の身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) ビジネスにおけるコミュニケーション能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス実務」を「ビジネス・コミュニケーション」に再構成し、ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(6) ビジネスにおけるマネジメント能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を「ビジネス・マネジメント」に分離し、人的資源、物的資源など経営資源のマネジメントに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

3. 学習指導の改善・充実

- ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及びビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を充実。
- ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及びビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスに関する計画を立案して提案などを行う学習活動を充実。

現行学習指導要領における「水産科」の改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 水産物の安定供給や付加価値向上の必要性の増大への対応

- 漁業、養殖業、食品製造業に関連する中核的科目（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」）において経営や食品の安全・衛生管理に関する学習内容を充実。

(2) 急速な技術革新への対応

- 最新の航海計器を活用した航海術（「航海・計器」）、バイオテクノロジー（「資源増殖」）、最新の冷凍技術の実態（「食品製造」）など、急速な技術革新に対応した学習内容を充実。

(3) 海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応

- 異常気象・海洋環境保全（「水産海洋科学」）、増養殖による環境汚染（「資源増殖」）、水産資源の持続的有効利用（「海洋生物」）、自家汚染対策（「海洋環境」）、自然環境保全（「マリンスポーツ」）など、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理に対応した学習内容を充実。

(4) 海洋の多面的利用や事故防止への対応

- 労働安全衛生法（「ダイビング」）、海の有効活用、安全指導（「マリンスポーツ」）など、海洋の多面的利用や事故防止に対応した学習内容を充実。

(5) 食品の安全への対応

- 危害分析・重要管理点方式（HACCPシステム）や食品トレーサビリティシステムなど、食品の安全に対応した学習内容を充実。（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」、「食品管理」）。

3. 学習指導の改善・充実

(1) 船舶職員養成や船舶の安全運航の国際基準等への対応

- 電子海図（「航海・計器」）、船員・船舶・海洋関係法規（「船舶運用」）など、船舶運航の国際基準に対応した指導を充実。

現行学習指導要領における「家庭科（専門教科）」改訂のポイント

- 地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
- 食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
- 価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応
- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実

- 保育や子育て支援について、子供の文化を含めて保育の基礎を学ぶ「保育基礎」と、その発展として、単に子供と触れ合うだけでなく、保育者の視点を踏まえた実習に重点を置いた「保育実践」に整理統合し、学習内容を充実。

(2) 高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実

- 「生活と福祉」では、人間の尊厳と自立生活支援の考え方という項目を設け、認知症への理解を深めることを明示。また、高齢者への生活支援サービスの実習として、調理、被服管理、住環境の整備などの家事援助に加え、見守りや買物を新たに追加し、学習内容を充実。

(3) 食育の推進や調理師養成など食に関する学習の充実

- 「フードデザイン」では、災害などの非常時を想定し、備蓄食の準備やそれを活用した調理ができるよう、災害時の食事計画についても扱うことを新たに明示。
- 「食文化」では、食文化と食育という項目を新たに設け、食文化の発展に食育が果たす役割を扱うことを明示するなど、食育の推進に関する学習内容を充実。
- 「総合調理実習」を新設し、調理師養成における大量調理やサービスに関する学習内容を充実。

(4) ライフスタイルの多様化に伴う生活産業の発展に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、ライフスタイルの変化と生活産業という項目を設け、社会の変化とライフスタイルの多様化に関する学習内容を充実。

(5) 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、伝統産業に係る項目を新たに追加し、現状と課題や今後の展望について扱うことを明示。

3. 学習指導の改善・充実

- 原則履修科目である「生活産業基礎」において、職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫を図ることを新たに明示。

現行学習指導要領における「看護科」の改訂のポイント

- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成への対応
- 看護に求められる倫理的課題の多様化への対応
- 地域や社会のグローバル化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) リスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力を育成するための学習の改善・充実

- 「基礎看護」の看護の共通技術に感染予防及び安全管理を位置付け学習内容を充実。
- 「看護の統合と実践」に医療安全のマネジメント、多重課題のマネジメント、多職種連携を位置付け学習内容を充実。

(2) 看護に求められる倫理的課題の多様化に関する学習の改善・充実

- 従前から扱っていた「基礎看護」以外の5つの科目（「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「在宅看護」）の〔指導項目〕に倫理的課題を明記。

(3) 地域や社会のグローバル化に対応するための学習の改善・充実

- 「看護の統合と実践」に国際看護を位置付け学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 看護に関する課題について、疾患・治療・生活状況等を把握するとともに当事者の思いを傾聴するなど多面的な情報を収集・分析し、解決策の考察や協議を経て、当事者への支援を行い、その結果を踏まえた振り返りを重視した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「情報科（専門教科）」の改訂のポイント

- プログラミングや情報セキュリティに関する学習内容の改善・充実
- コンテンツの発信とこれを用いたサービスに関する学習内容の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術をもつ I T 人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) プログラミングに関する学習の改善・充実

- 原則履修科目の「情報産業と社会」にプログラミングを共通に学ぶ内容として位置付けるとともに、情報システムのプログラミングを専門的に学ぶ科目として「情報システムのプログラミング」を整理。

(2) 情報セキュリティに関する学習の改善・充実

- 情報セキュリティに関する知識と技術の習得、情報の安全を担う能力と態度を育成するため、情報セキュリティを専門的に学ぶ科目として「情報セキュリティ」を新設。

(3) コンテンツの発信やサービスに関する学習の改善・充実

- コンテンツの制作と発信を一体的に学ぶ科目として「コンテンツの制作と発信」を整理するとともに、メディアを利用してコンテンツを提供するサービスについて学習する科目として「メディアとサービス」を新設。

(4) 実習科目の改善・充実

- 情報システムの開発のプロセスとコンテンツの制作のプロセスに関する実践力の一体的な習得のため、現行の複数の実習科目を「情報実習」に整理・統合。

3. 学習指導の改善・充実

- 実践的な学習活動や就業体験を実施するために、地域や産業界、大学等との連携による学習指導の改善・充実。
- 情報の科学的な見方・考え方を働かせ、社会の様々な事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に情報産業に対する理解を深める学習指導の改善・充実。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実。

現行学習指導要領における「福祉科」の改訂のポイント

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改革等に対応し、学習内容を整理。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- 介護福祉士養成課程の見直し（平成23年）により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に医療的ケアを追加。
- チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習内容を充実。

(2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習内容を充実。
- 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習内容を充実。

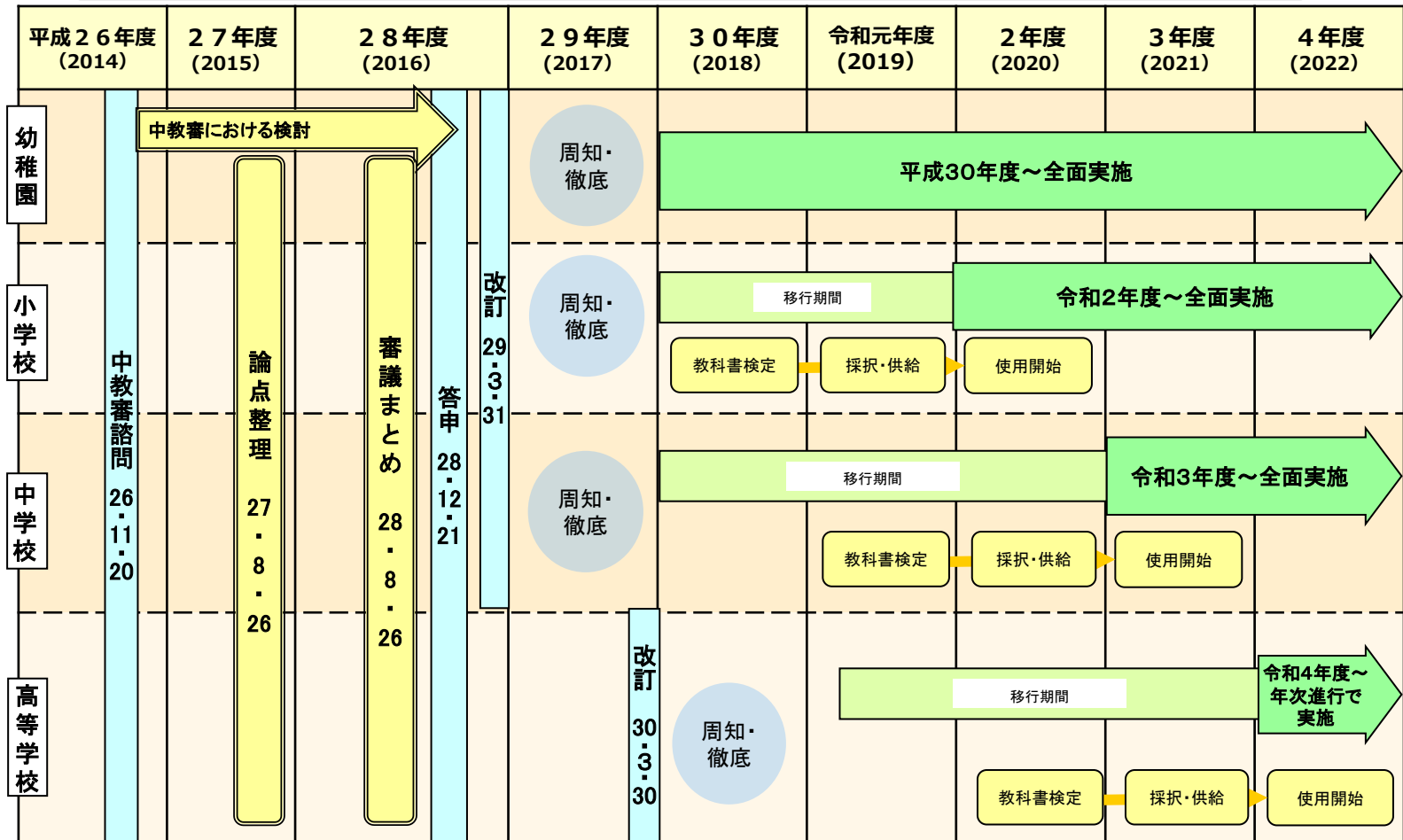
(3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

- 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解させる指導の充実（「社会福祉基礎」）。
- 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領改訂に関するスケジュール

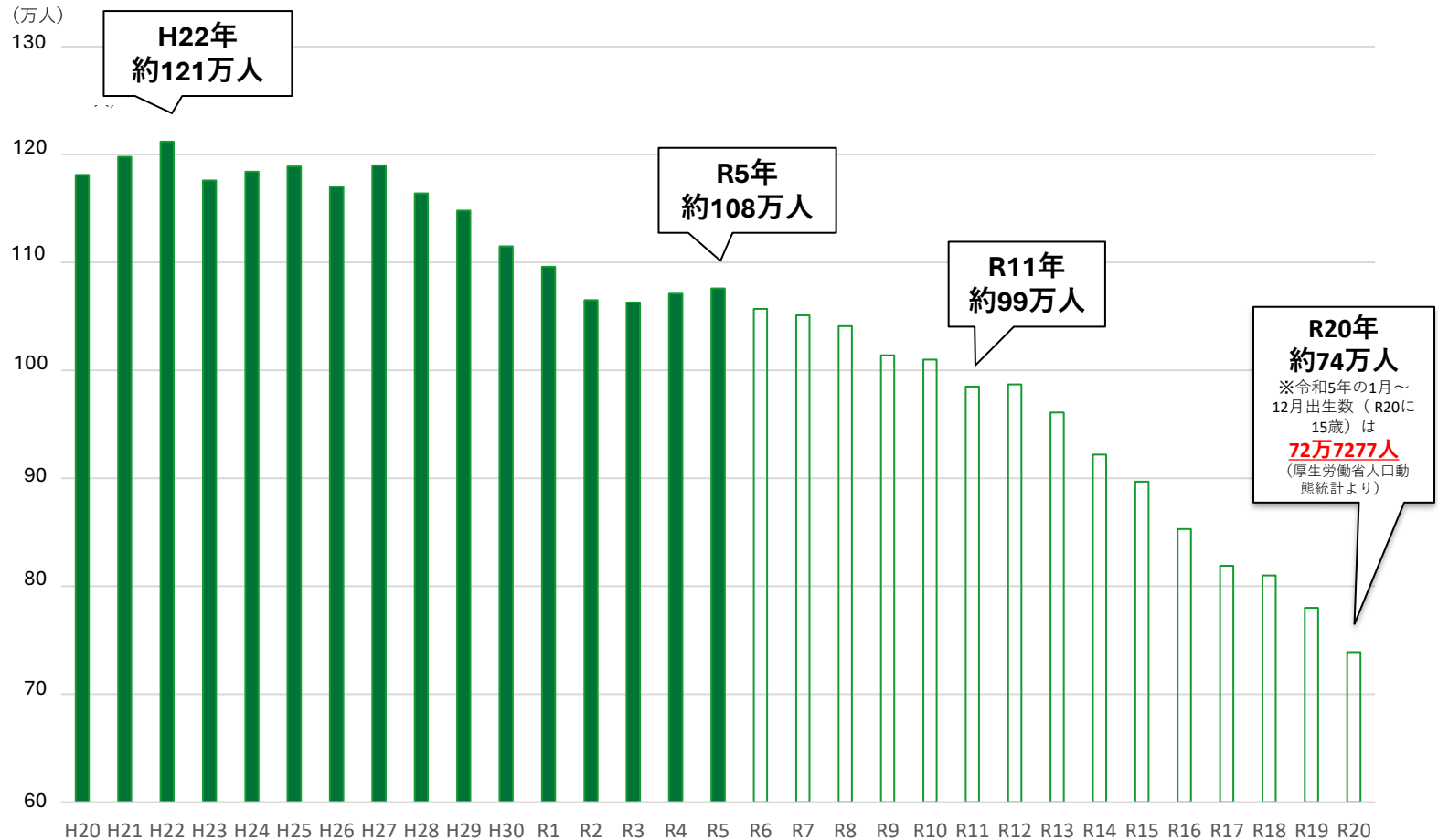


特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

3. 専門高校を取り巻く現状について

15歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、**令和11年には100万人を割り込み、令和20年には約74万人**になることがほぼ確実。令和20年の人口は令和5年と比較して**約31%も減少**する見込み。



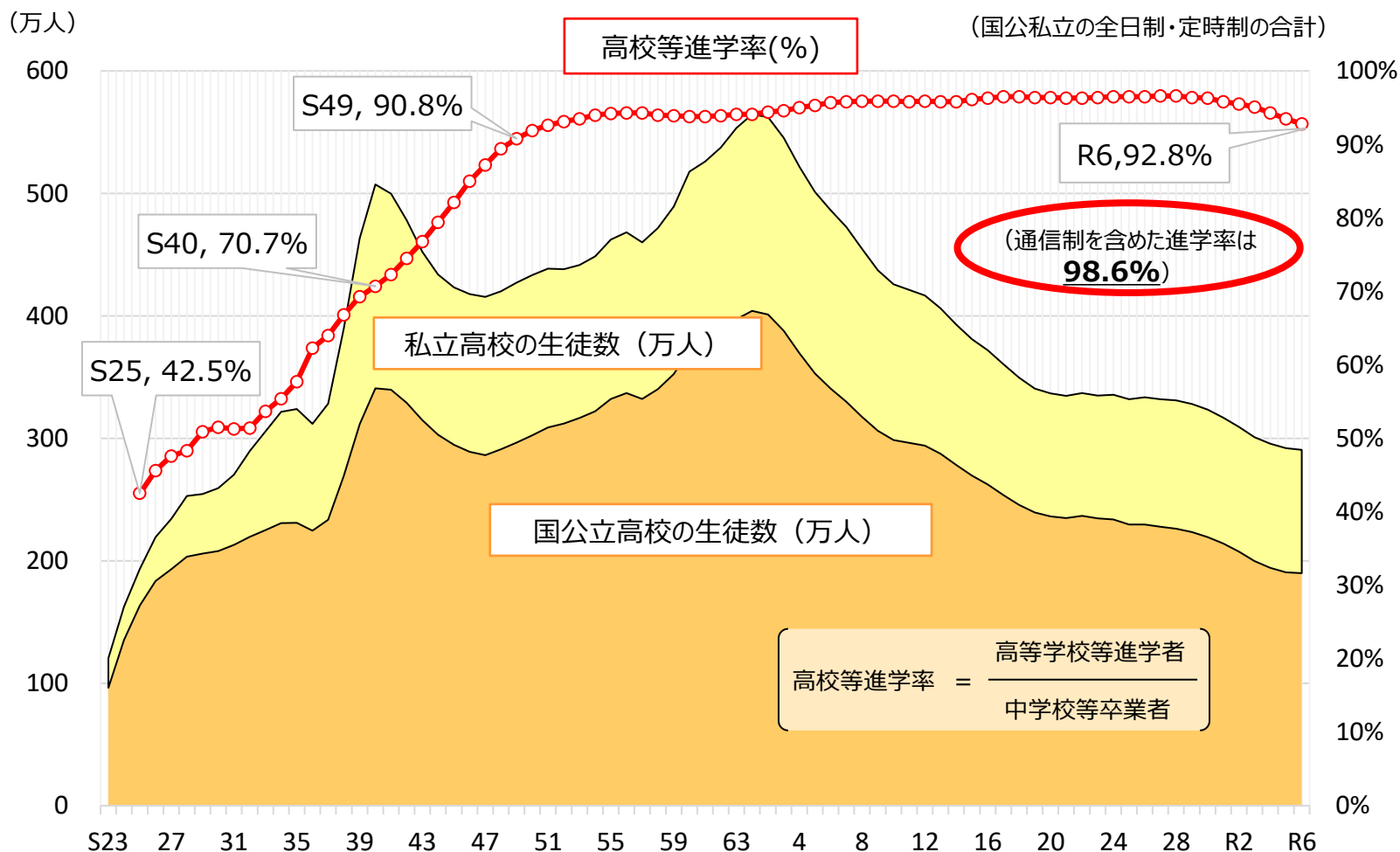
※各年、前年10月～当年9月時点での人口を集計

※H20～R5までは、総務省人口推計の年齢別人口より

※R6～R20までは、総務省人口推計の年齢別人口（R5.10.1時点）令和5年資料より算出

高等学校等への進学率 [推移]

○ 高等学校等への進学率は、令和6年度には98.6%にのぼっている。

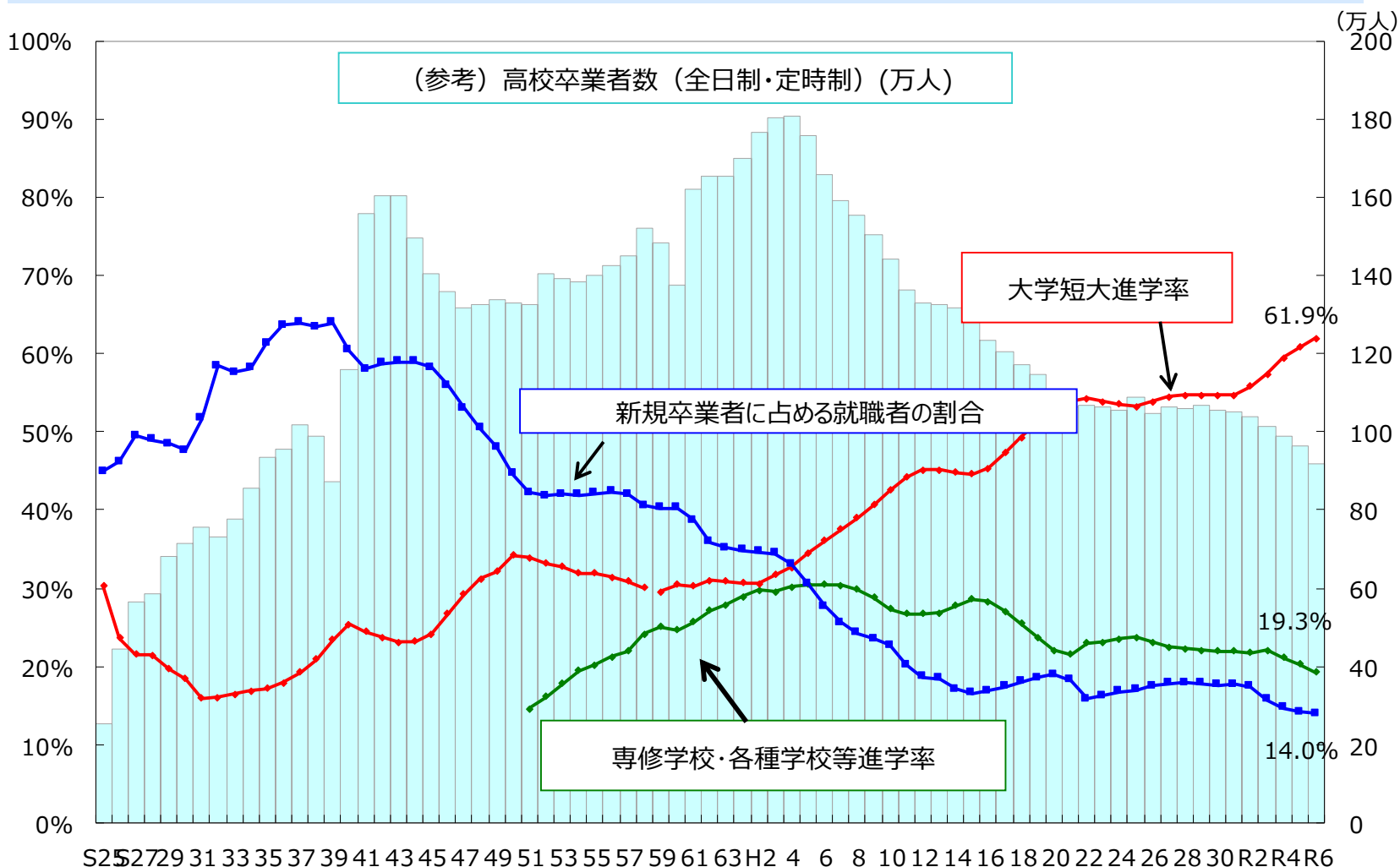


※「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び専攻科へ進んだ者。進学しかつ就職した者を含む。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高校生の卒業後の進路状況（推移）

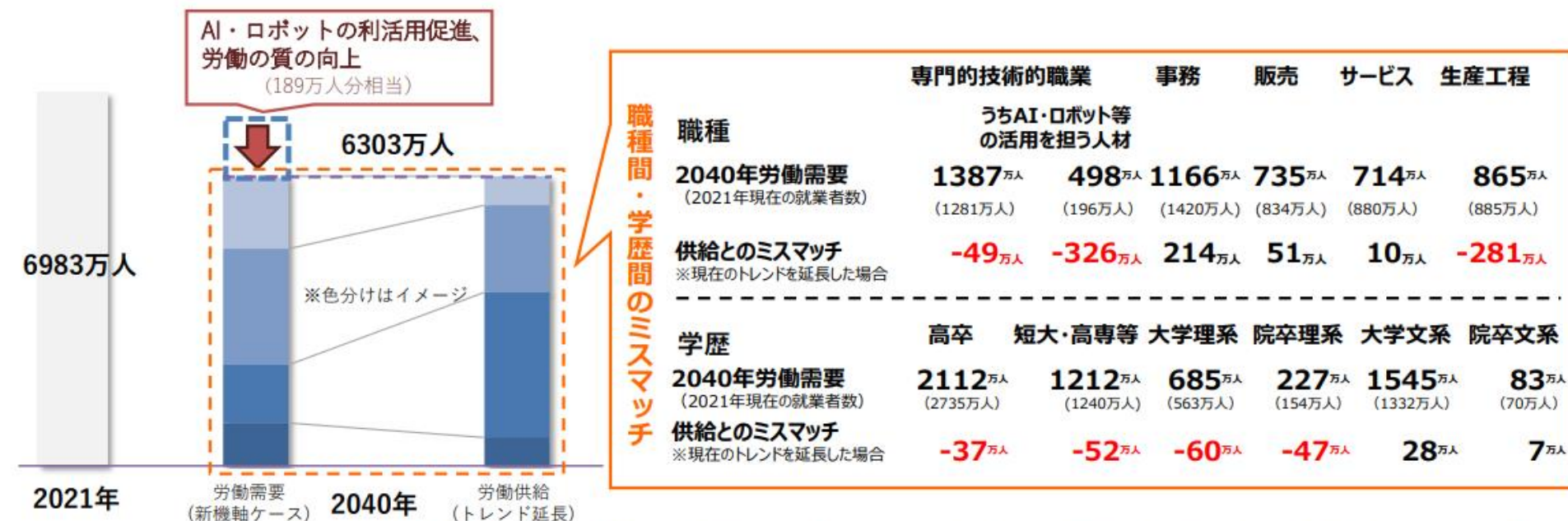
○ 令和6年度時点で、大学・短大進学者率は61.9%、新卒者に占める就職者の割合は14.0%。



※「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない。（出典）文部科学省「学校基本調査」

2040年の就業構造推計

- 本推計では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスキリング等による労働の質の向上により大きな不足は生じない（約200万人分の不足をカバー）。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要となる。



(注) 試算方法：労働需要については、新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ（2020）の産業×職業×学歴別比率で分解し、その上で①産業別の自動化影響による職種の変化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。労働供給については、2040年就業者数*を、産業別・職業別就業者数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職業別比率を推計、分解（学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、年代に応じ、足下比率（2020）をスライド）。

*2023年度版労働力需給の推計（JILPT）の労働参加漸進シナリオを活用

(出典) 第6回経済財政諮問会議 資料14 2040年の産業構造・就業構造推計について（武藤議員提出資料）

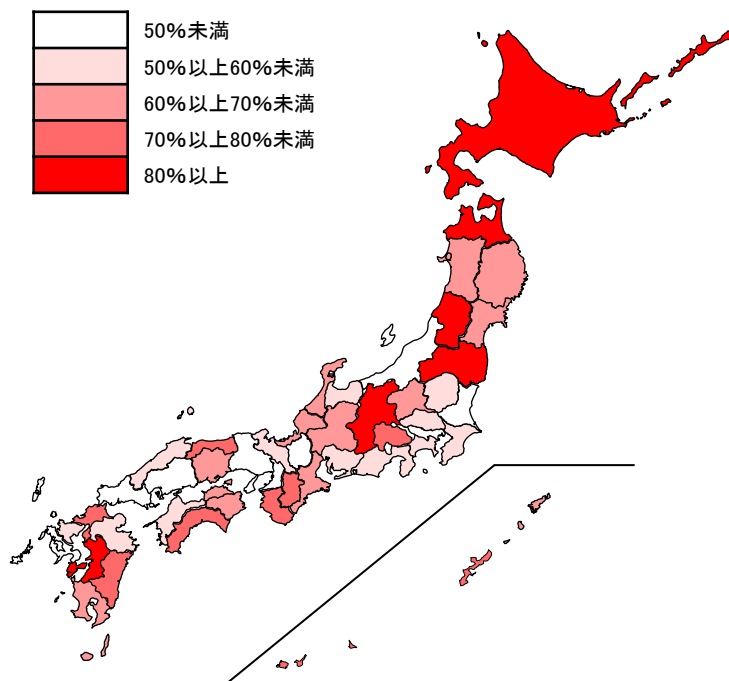
公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

○令和6年5月1日時点で、全国の市区町村（1,741）のうち、公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,112（63.9%）。
内訳は0が503（28.9%）、1が609（35.0%）。

○公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村の数は、令和元年度の1,088（62.5%）より増加。

○各都道府県における公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の83.8%、最も低いのは兵庫県の31.7%。

都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）		0校	1校			（該当数 / 総数）		0校	1校
北海道	83.8%	（ 150 / 179 ）		55	95	滋賀県	36.8%	（ 7 / 19 ）		4	3
青森県	80.0%	（ 32 / 40 ）		22	10	京都府	50.0%	（ 13 / 26 ）		8	5
岩手県	63.6%	（ 21 / 33 ）		3	18	大阪府	48.8%	（ 21 / 43 ）		8	13
宮城県	65.7%	（ 23 / 35 ）		5	18	兵庫県	31.7%	（ 13 / 41 ）		1	12
秋田県	68.0%	（ 17 / 25 ）		9	8	奈良県	76.9%	（ 30 / 39 ）		19	11
山形県	80.0%	（ 28 / 35 ）		10	18	和歌山県	73.3%	（ 22 / 30 ）		13	9
福島県	81.4%	（ 48 / 59 ）		27	21	鳥取県	78.9%	（ 15 / 19 ）		10	5
茨城県	45.5%	（ 20 / 44 ）		6	14	島根県	52.6%	（ 10 / 19 ）		3	7
栃木県	56.0%	（ 14 / 25 ）		4	10	岡山県	63.0%	（ 17 / 27 ）		10	7
群馬県	65.7%	（ 23 / 35 ）		13	10	広島県	39.1%	（ 9 / 23 ）		1	8
埼玉県	57.1%	（ 36 / 63 ）		12	24	山口県	47.4%	（ 9 / 19 ）		2	7
千葉県	51.9%	（ 28 / 54 ）		14	14	徳島県	66.7%	（ 16 / 24 ）		9	7
東京都	32.3%	（ 20 / 62 ）		7	13	香川県	64.7%	（ 11 / 17 ）		4	7
神奈川県	51.5%	（ 17 / 33 ）		7	10	愛媛県	50.0%	（ 10 / 20 ）		1	9
新潟県	46.7%	（ 14 / 30 ）		8	6	高知県	79.4%	（ 27 / 34 ）		16	11
富山県	53.3%	（ 8 / 15 ）		2	6	福岡県	70.0%	（ 42 / 60 ）		22	20
石川県	63.2%	（ 12 / 19 ）		2	10	佐賀県	55.0%	（ 11 / 20 ）		4	7
福井県	64.7%	（ 11 / 17 ）		6	5	長崎県	38.1%	（ 8 / 21 ）		2	6
山梨県	77.8%	（ 21 / 27 ）		11	10	熊本県	80.0%	（ 36 / 45 ）		22	14
長野県	80.5%	（ 62 / 77 ）		40	22	大分県	55.6%	（ 10 / 18 ）		2	8
岐阜県	66.7%	（ 28 / 42 ）		14	14	宮崎県	73.1%	（ 19 / 26 ）		13	6
静岡県	51.4%	（ 18 / 35 ）		4	14	鹿児島県	67.4%	（ 29 / 43 ）		14	15
愛知県	50.0%	（ 27 / 54 ）		8	19	沖縄県	70.7%	（ 29 / 41 ）		18	11
三重県	69.0%	（ 20 / 29 ）		8	12	全国	63.9%	（ 1,112 / 1,741 ）		503	609



（出典）文部科学省「学校基本調査」

4. 学校数・生徒数について

高等学校の学校数（学科別）〔令和6年度〕

		国立 (全日制)	公立				私立				合計				割合
			全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	
普通		11	1,976	170	237	2,383	1,266	3	15	1,284	3,253	173	252	3,678	56.4%
専門教育を主とする学科	専門高校	1	1,299	60	127	1,486	406	8	5	419	1,706	68	132	1,906	29.2%
	農業		274	10	9	293	3			3	277	10	9	296	4.5%
	工業	1	332	13	86	431	82		2	84	415	13	88	516	7.9%
	商業		382	26	32	440	129	3	2	134	511	29	34	574	8.8%
	水産		42			42					42			42	0.6%
	家庭		159	9		168	88	3		91	247	12		259	4.0%
	看護		29			29	65	2	1	68	94	2	1	97	1.5%
	情報		21	2		23	5			5	26	2		28	0.4%
	福祉		60			60	34			34	94			94	1.4%
	その他（※）	1	440	2	1	443	118			118	559	2	1	562	8.6%
総合学科		2	307	37	9	353	20	2		22	329	39	9	377	5.8%
合計		15	4,022	269	374	4,665	1,810	13	20	1,843	5,847	282	394	6,523	100%

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

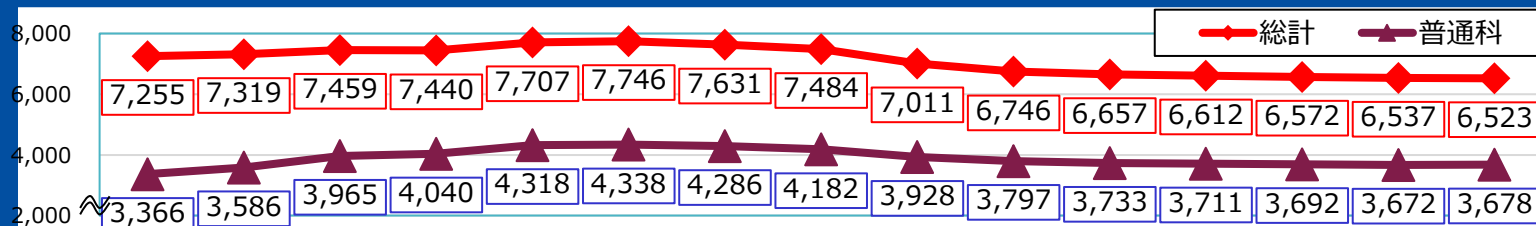
※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

（出典）文部科学省「令和6年度学校基本調査」

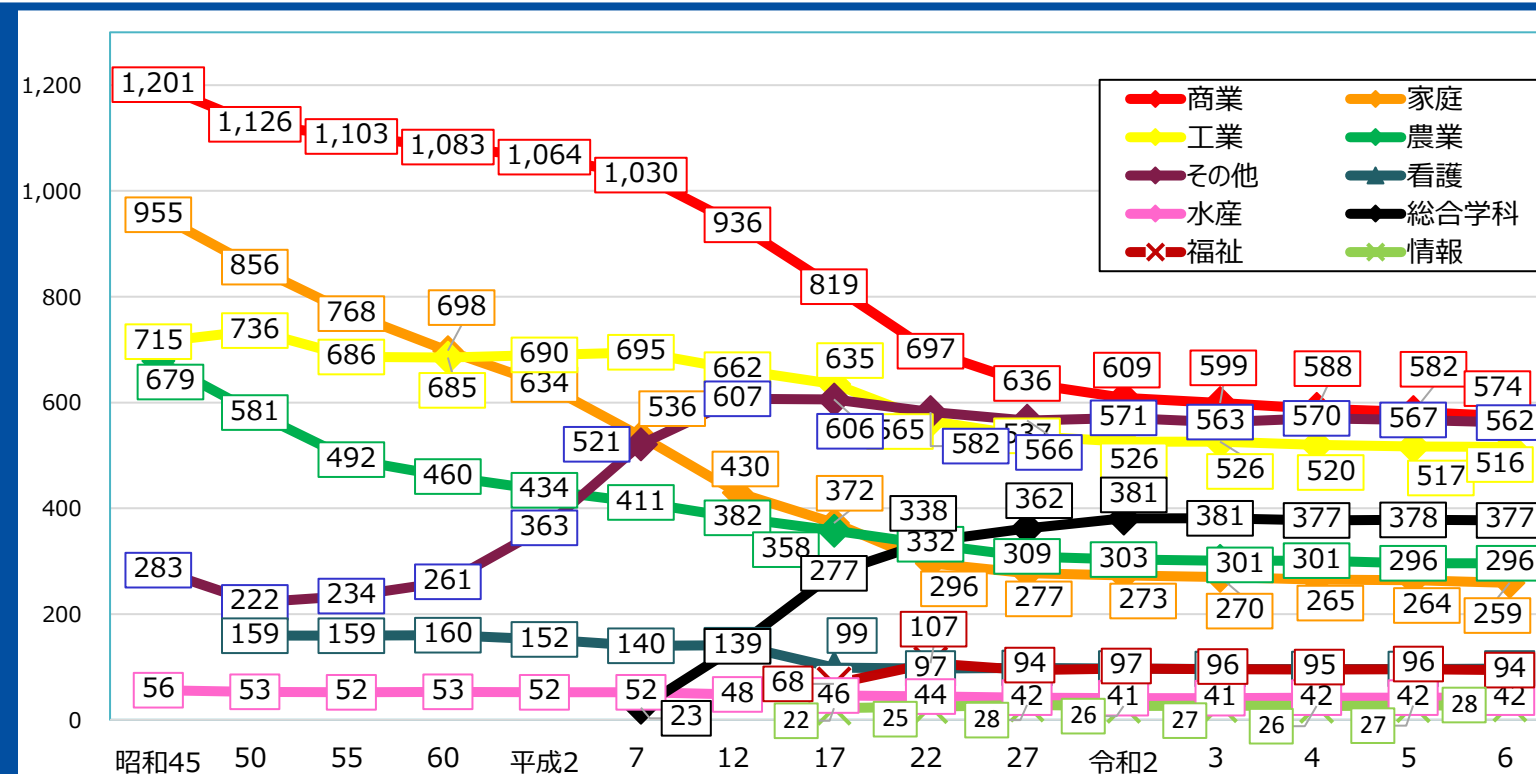
高等学校の学科数の推移

(全日制・定時制課程)

総計・普通科

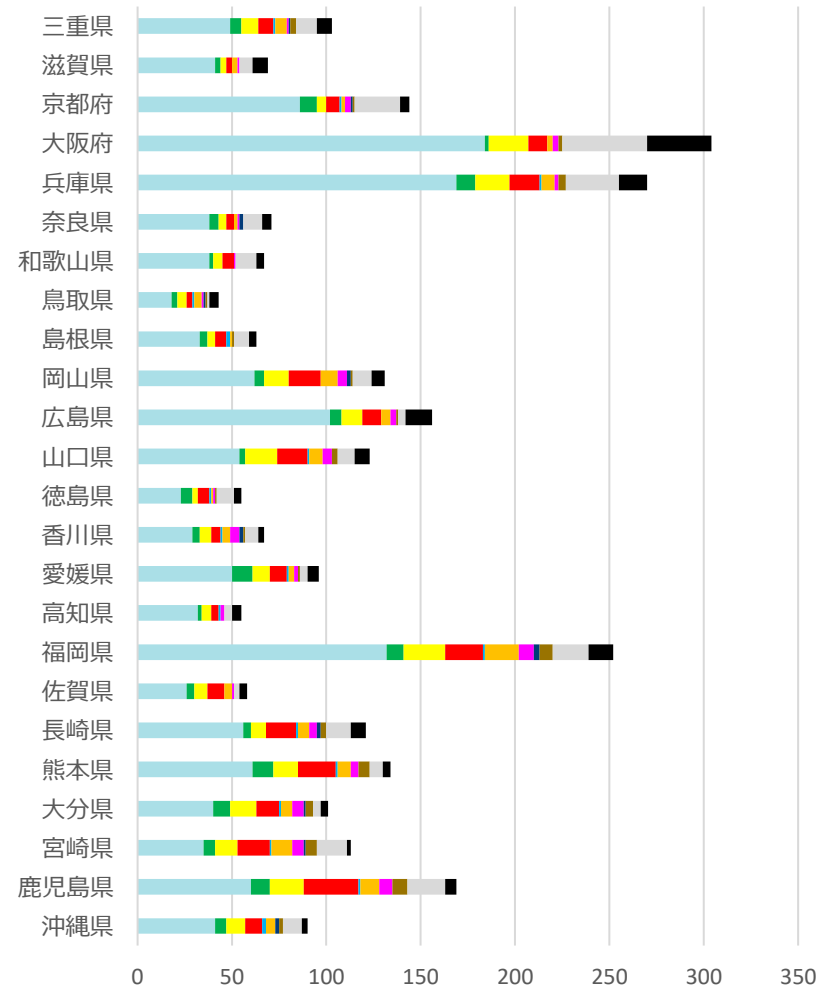
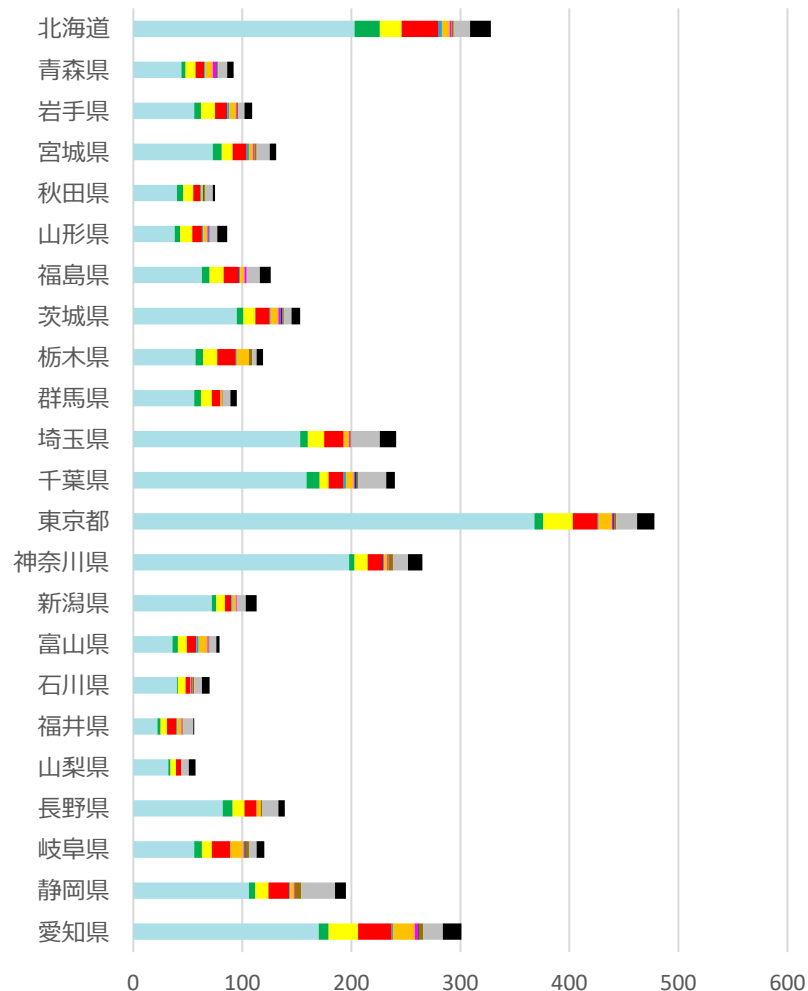


専門学科・総合学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 学科数 [令和 6 年度]



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制、全定併設（通信制は除く）の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

普通科 農業 工業 商業 水産 家庭
 看護 情報 福祉 その他 総合学科

（出典）文部科学省「令和 6 年度学校基本調査」

高等学校の生徒数〔令和6年度〕

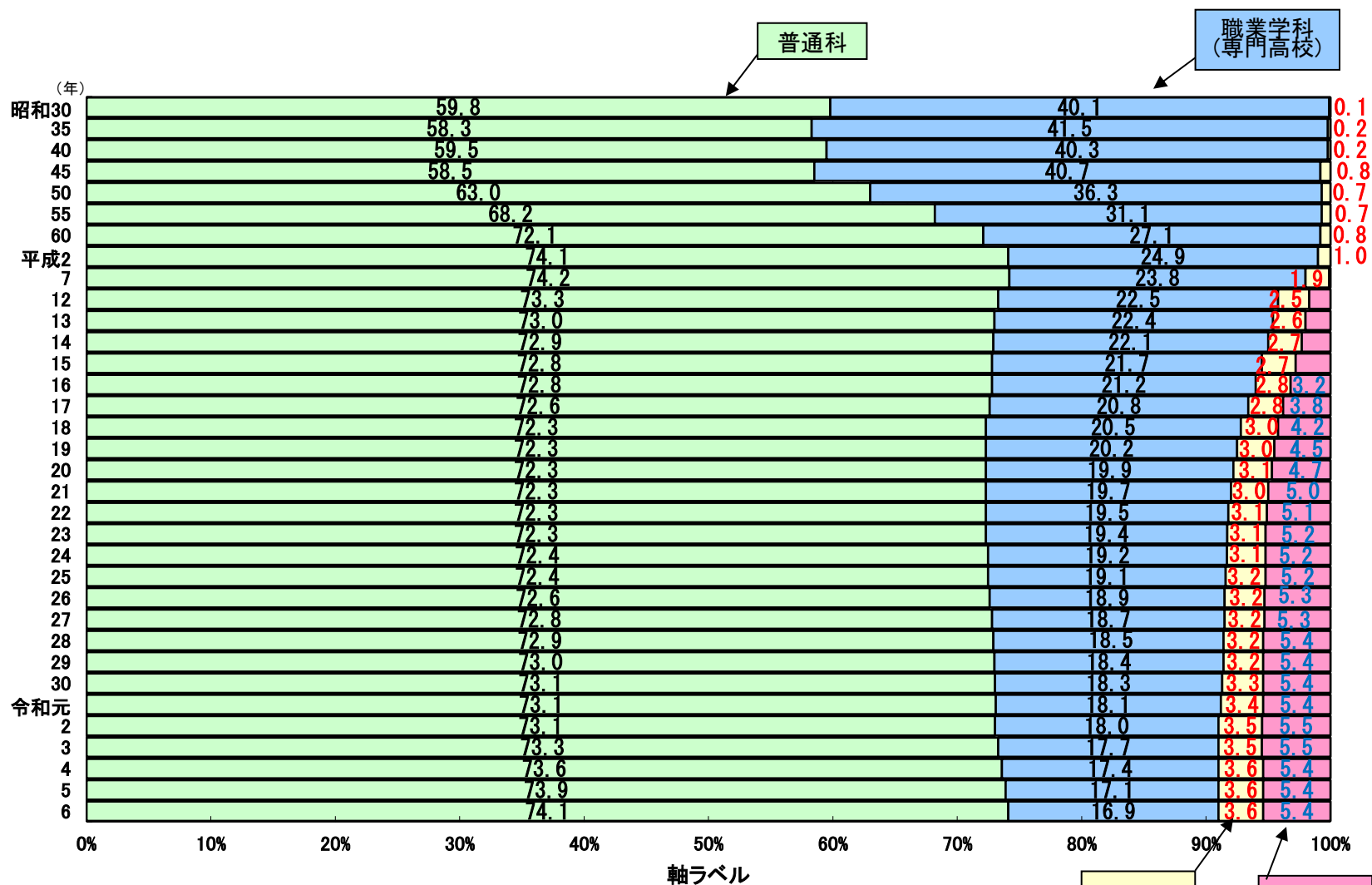
(人)

学科		国立	公立	私立	合計
普通科		6,513	1,241,220	899,236	2,146,969
専門教育を主とする学科	専門学科	575	417,713	72,068	490,356
	農業		66,827	236	67,063
	工業	575	176,614	22,523	199,712
	商業		136,047	25,290	161,337
	水産		7,087	0	7,087
	家庭		20,623	13,379	34,002
	看護		3,151	8,502	11,653
	情報		2,846	379	3,225
	福祉		4,518	1,759	6,277
	その他	110	84,034	20,448	104,592
総合学科		838	145,033	10,569	156,440
合計		8,036	1,888,000	1,002,321	2,898,357

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

（出典）文部科学省「令和6年度学校基本調査」

高等学校学科別生徒数割合の推移



※ 「総合学科」は平成6年度より制度化。

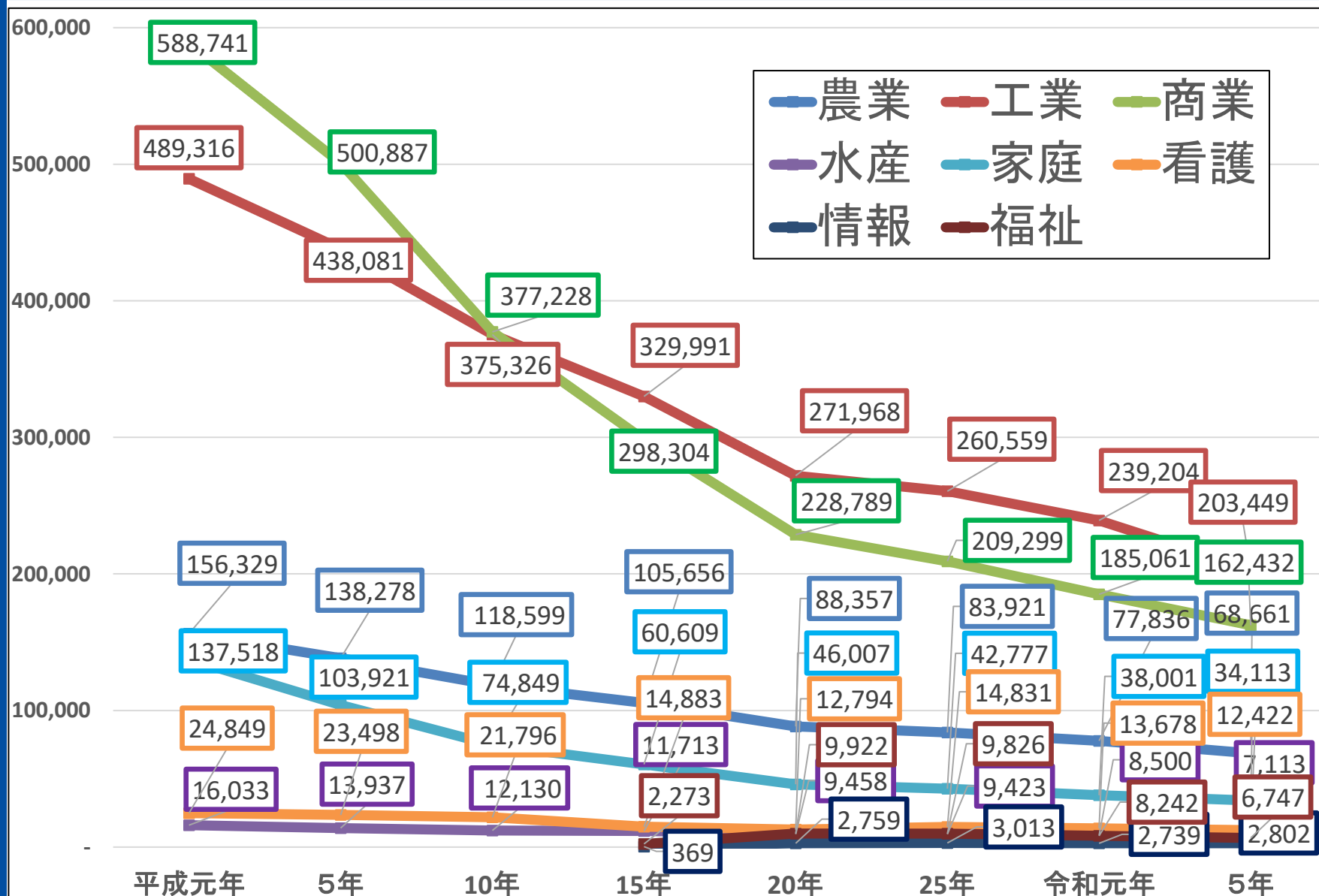
※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典)文部科学省「令和6年度学校基本調査」

高等学校 学科別生徒数の推移

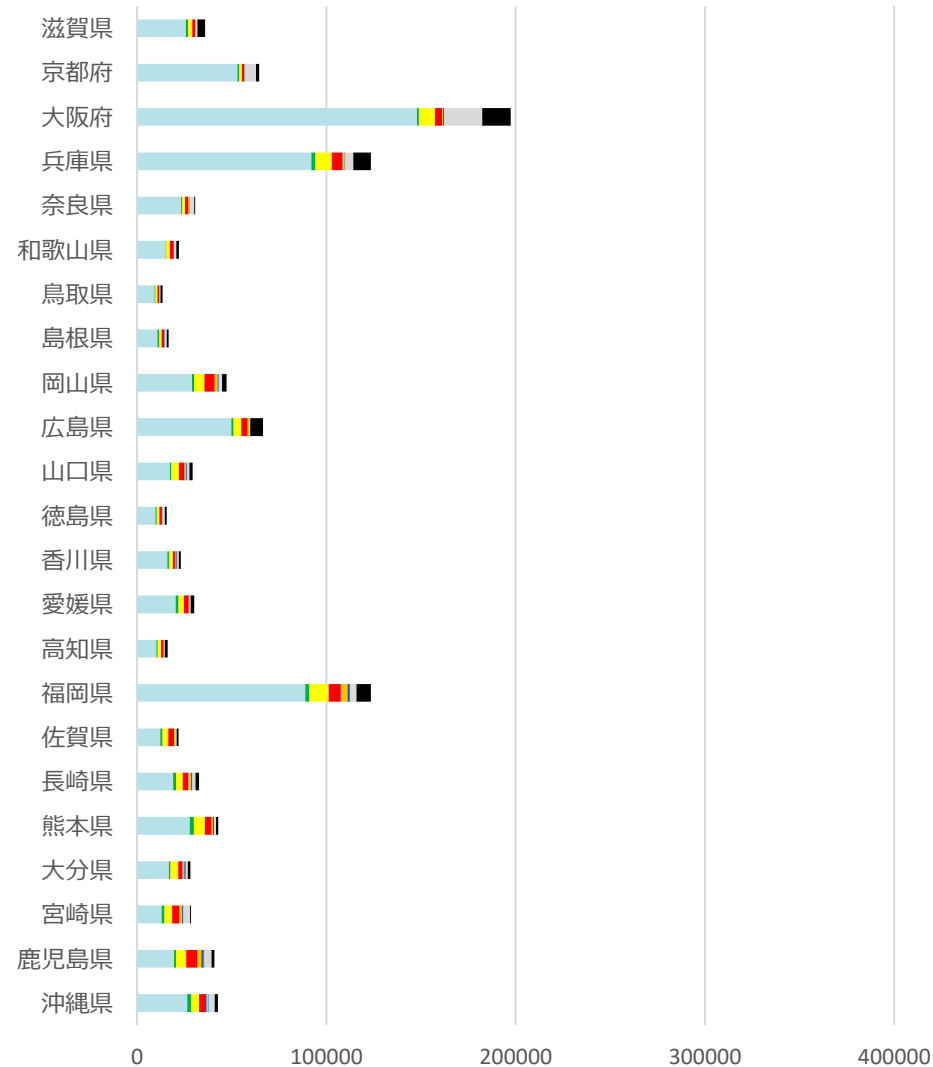
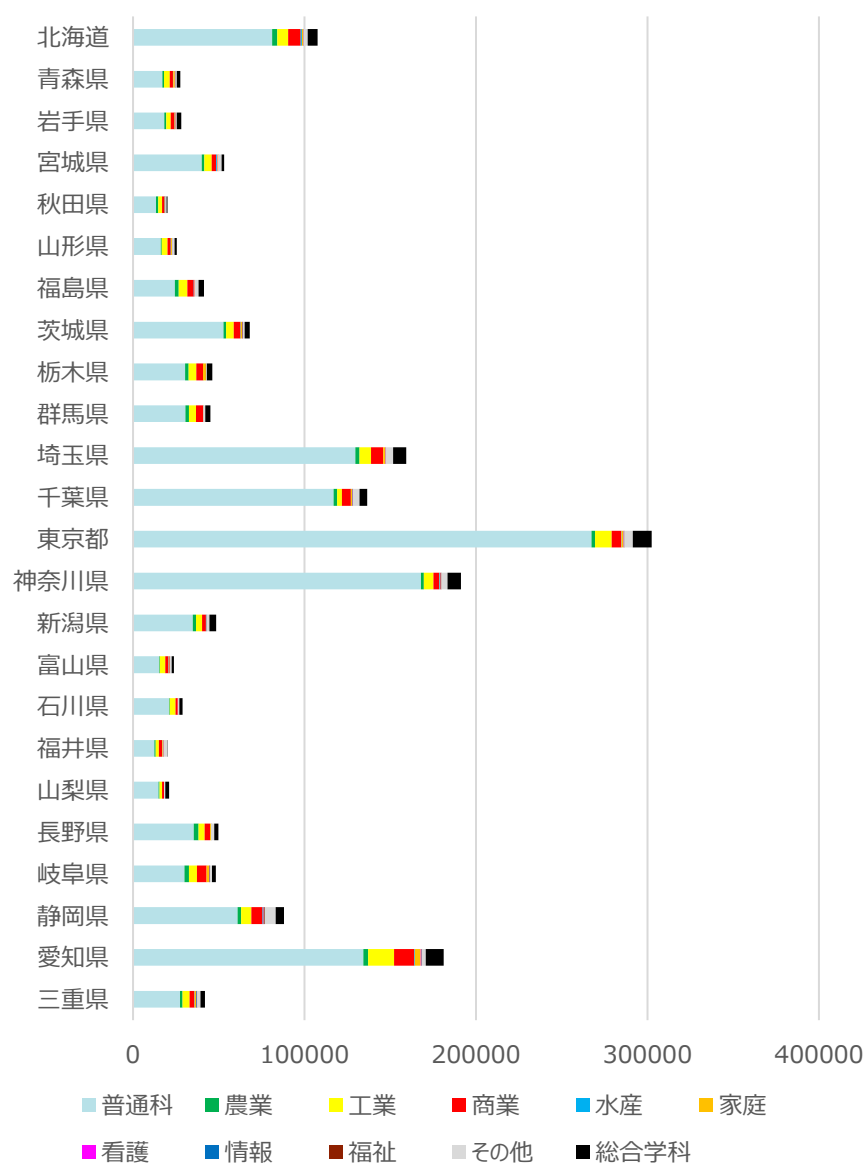
(全日制・定時制課程)

専門学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 生徒数〔令和6年度〕：学科別生徒数



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制(通信制は除く)の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

(出典) 文部科学省「令和6年度学校基本調査」

専攻科のある学校数及び生徒数 [推移]

年度	学校数				生徒数			
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
令和6年度	134	0	68	66	8,265	0	2,721	5,544
令和4年度	135	0	68	67	8,683	0	2,968	5,715
令和元年度	134	0	67	67	9,037	0	2,895	6,142
平成20年度	142	1	80	61	8,401	57	3,079	5,265
平成10年度	124	1	74	49	7,255	72	2,843	4,340
平成元年度	119	1	69	49	5,846	133	2,387	3,326

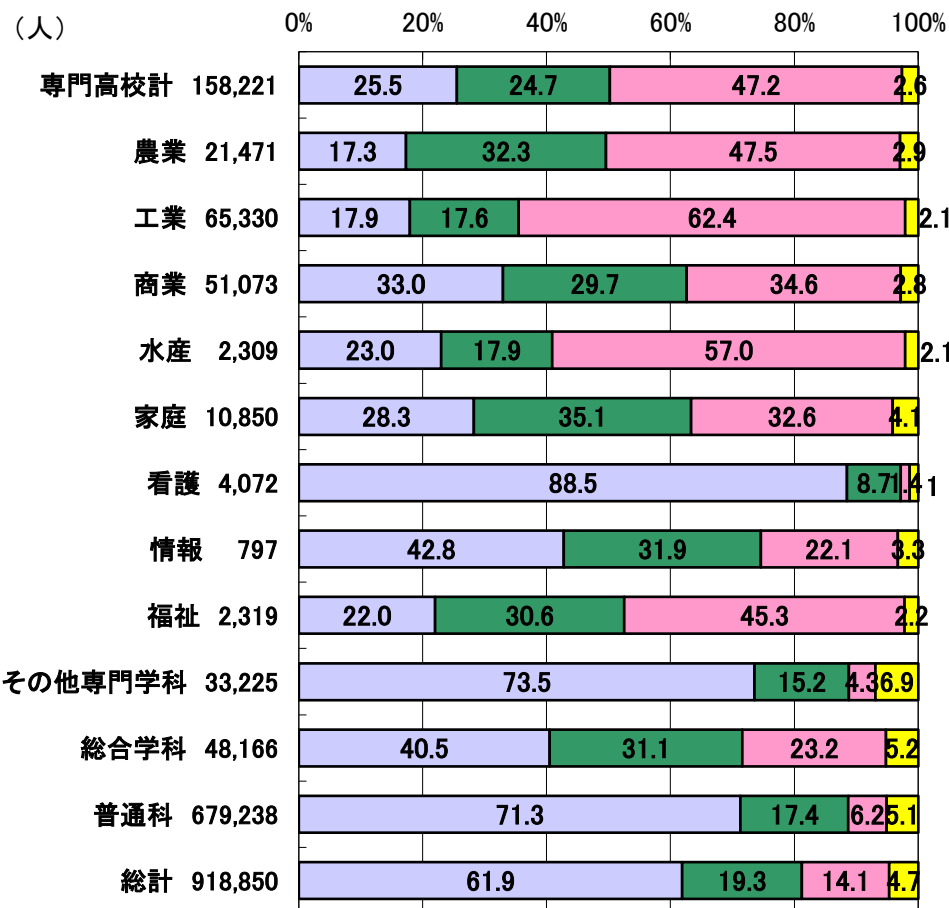
※ 全日制、定時制、併置の合計

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

5. 進路状況等について

高等学校卒業生学科別の進路状況

＜令和 6年3月卒業者＞



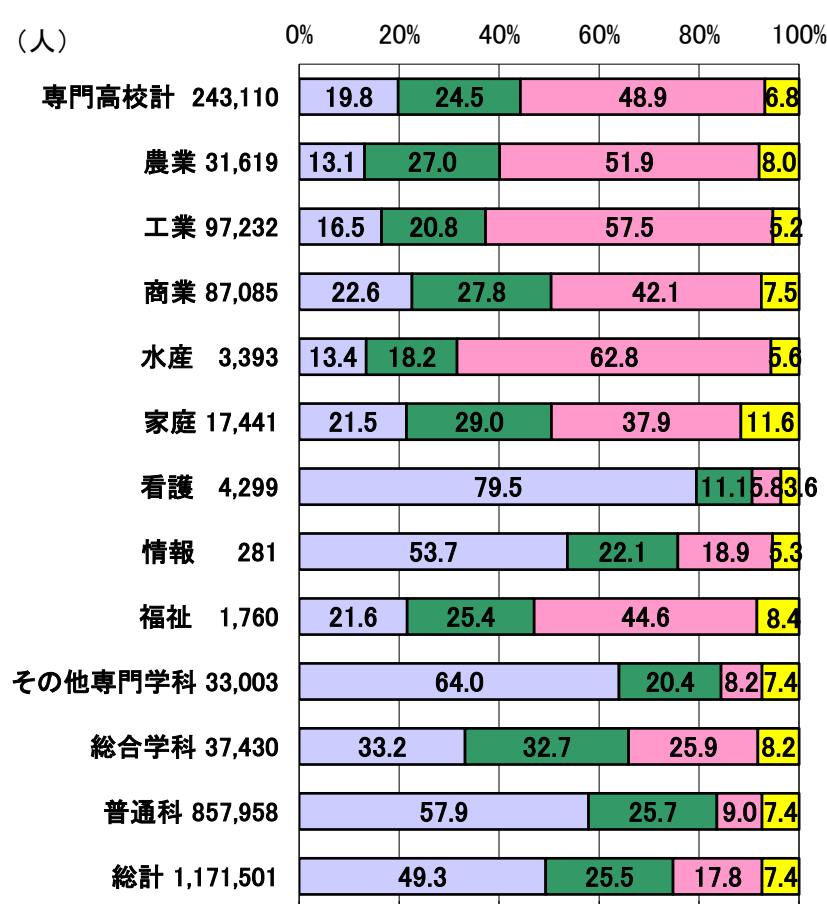
□大学等 ■専修学校・公共職業能力開発施設等 ■就職者 ■その他

※就職者は自営業等及常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※就職者には就職進学者は含まれない。

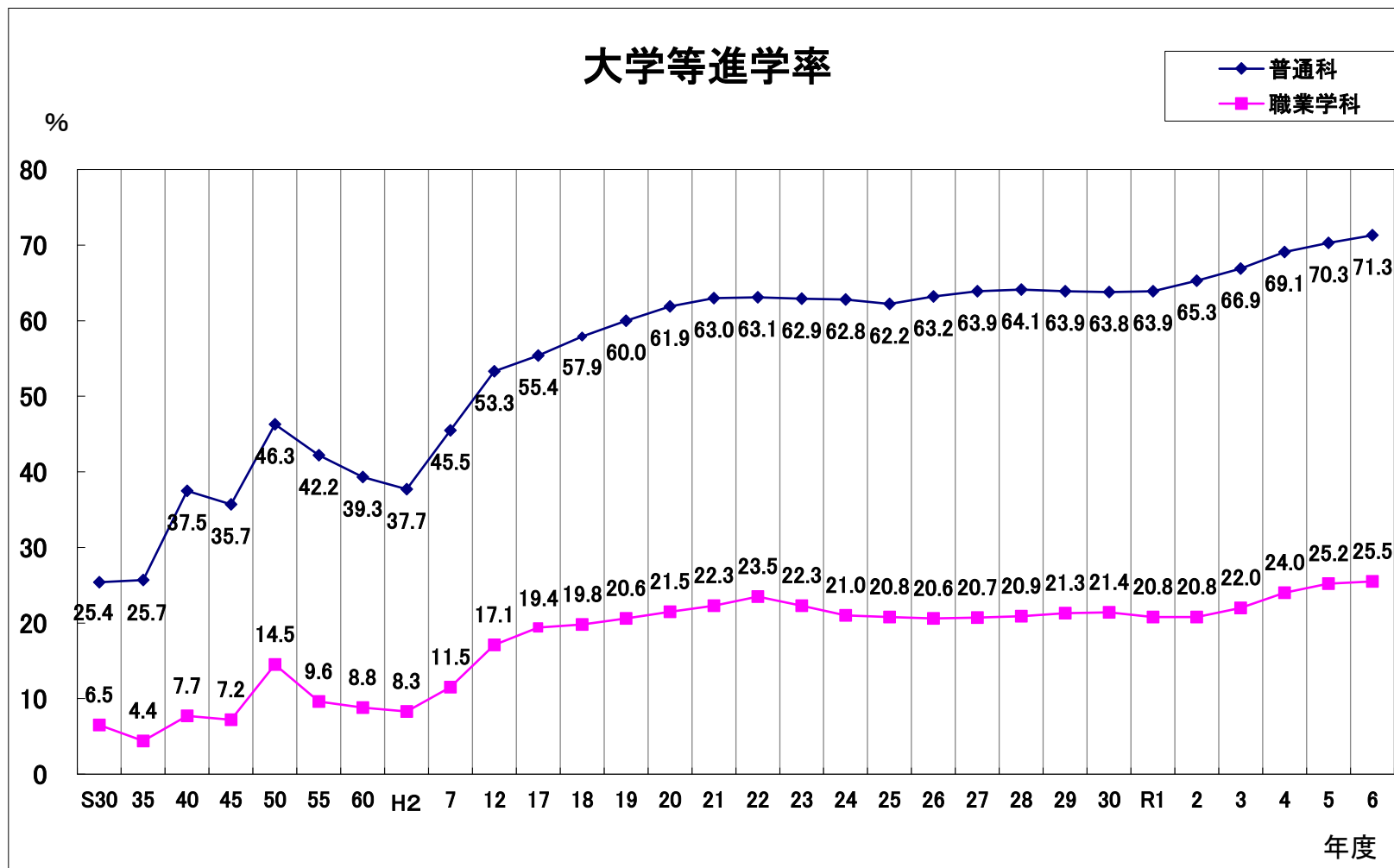
(出典)文部科学省「令和6年度学校基本調査」

＜平成18年3月卒業者＞



(出典)文部科学省「平成18年度学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移①

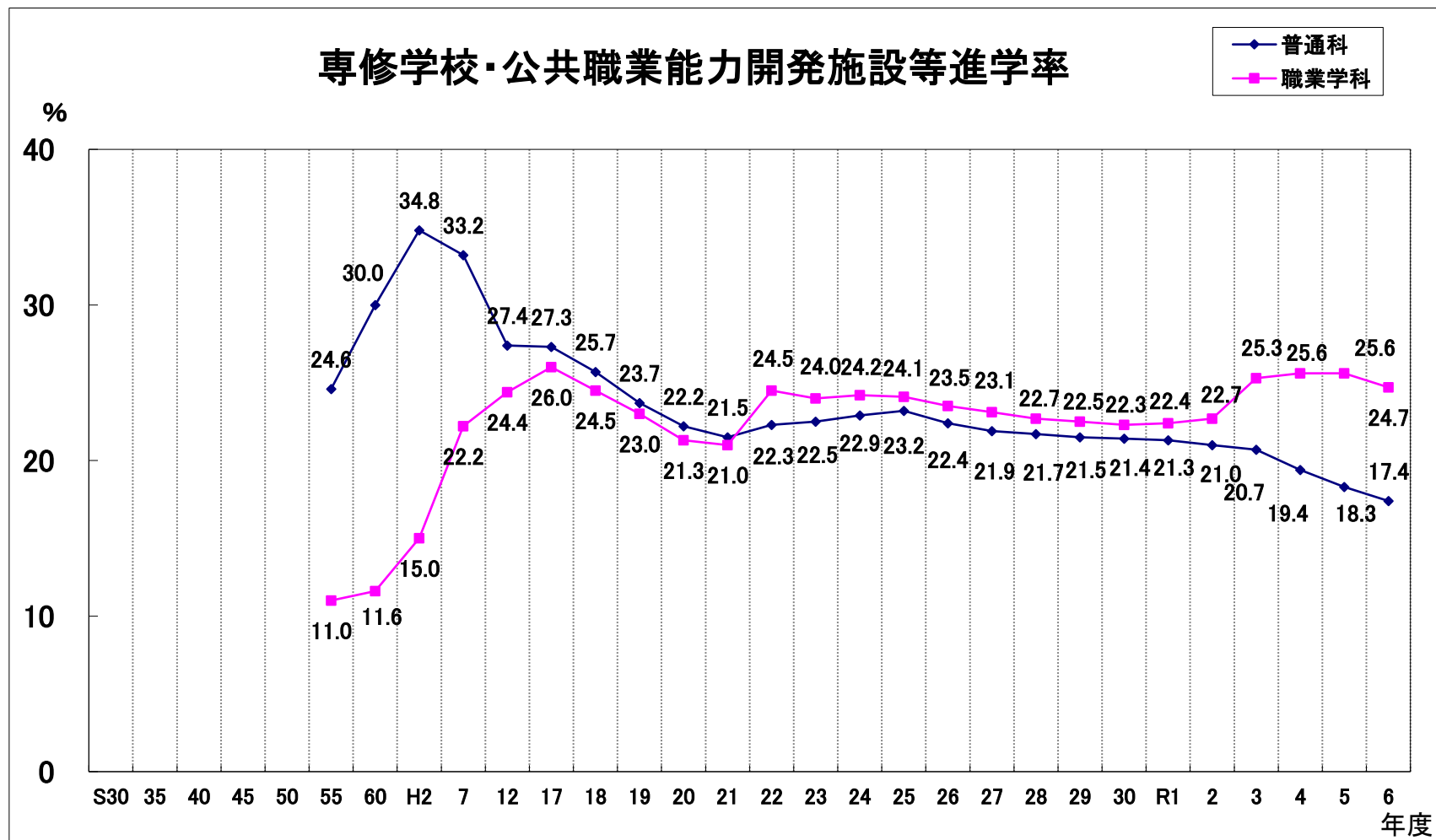


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※ 大学等は大学、短期大学、高等学校(専攻科)

(出典)文部科学省「令和6年度学校基本調査」

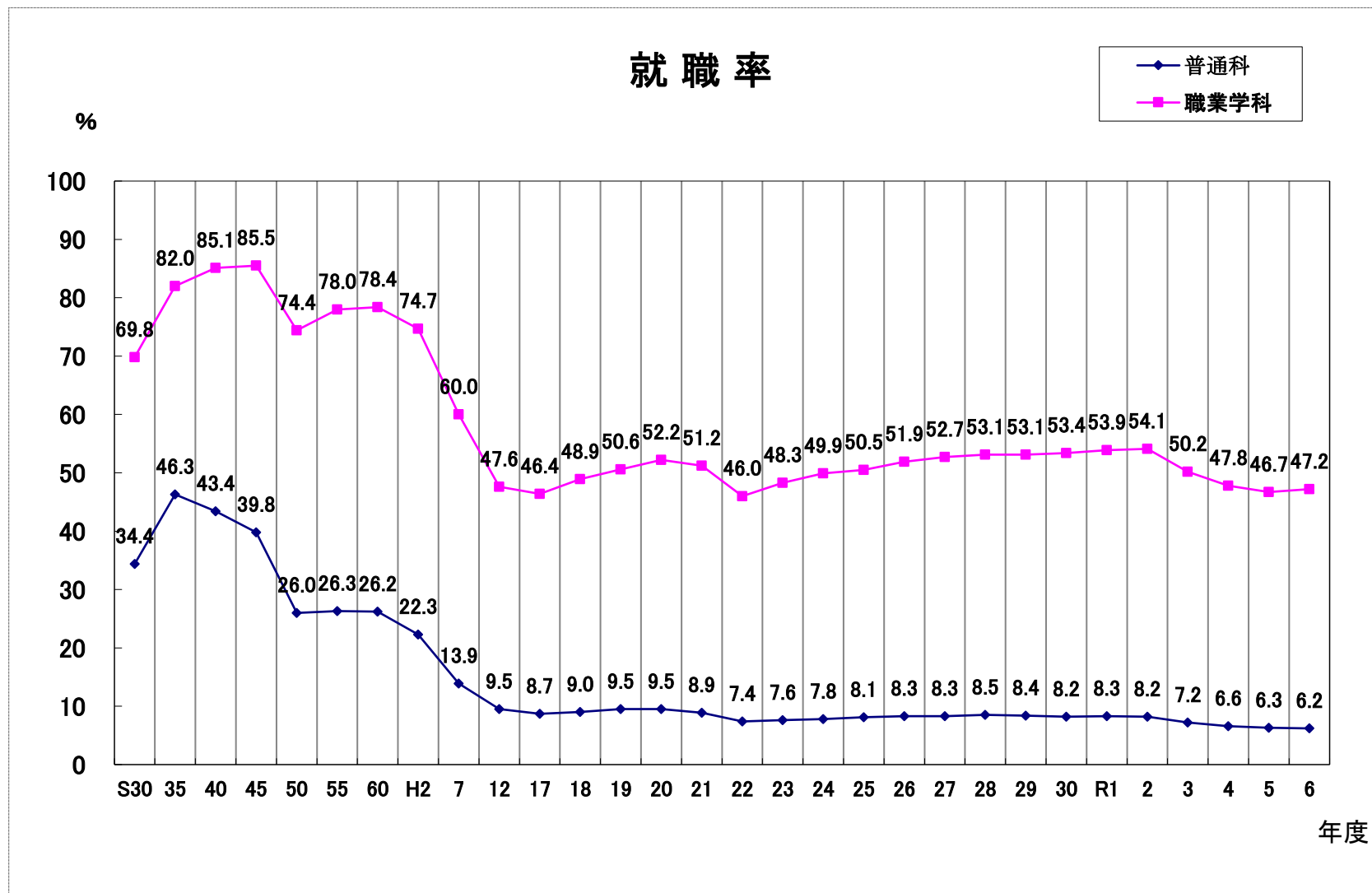
普通科と職業学科の卒業生の進路の推移②



- ※ 就職者は自営業主等及び常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）
- ※ 専修学校は専修学校、各種学校（予備校等）
- ※ 公共職業能力開発施設等は看護師学校養成所、海技大学校、水産大学校等

（出典）文部科学省「令和6年度学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移③

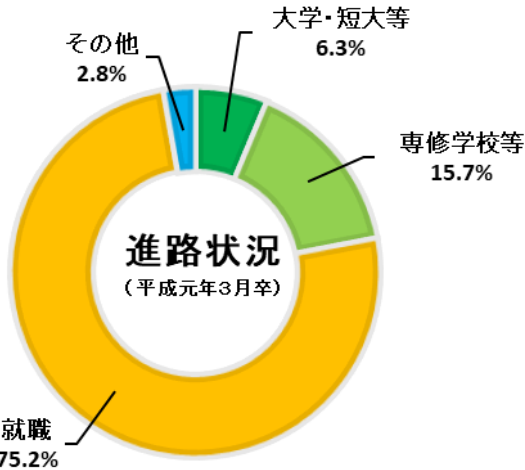
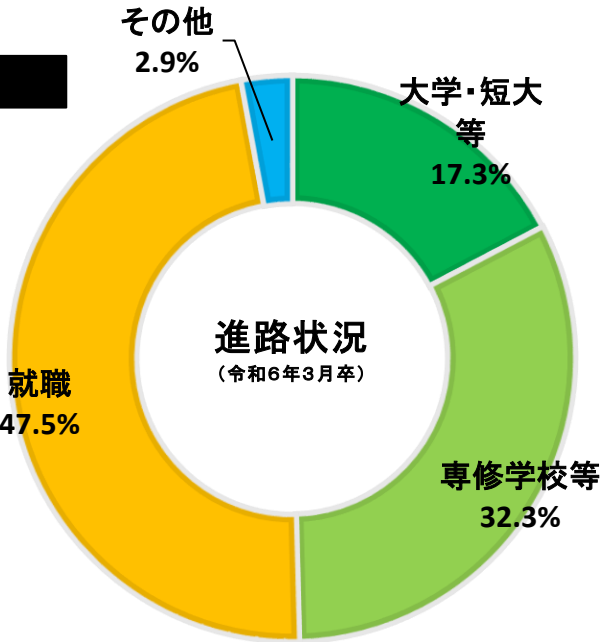


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）

（出典）文部科学省「令和6年度学校基本調査」

農業高校等の進路状況

卒業生数：21,471人



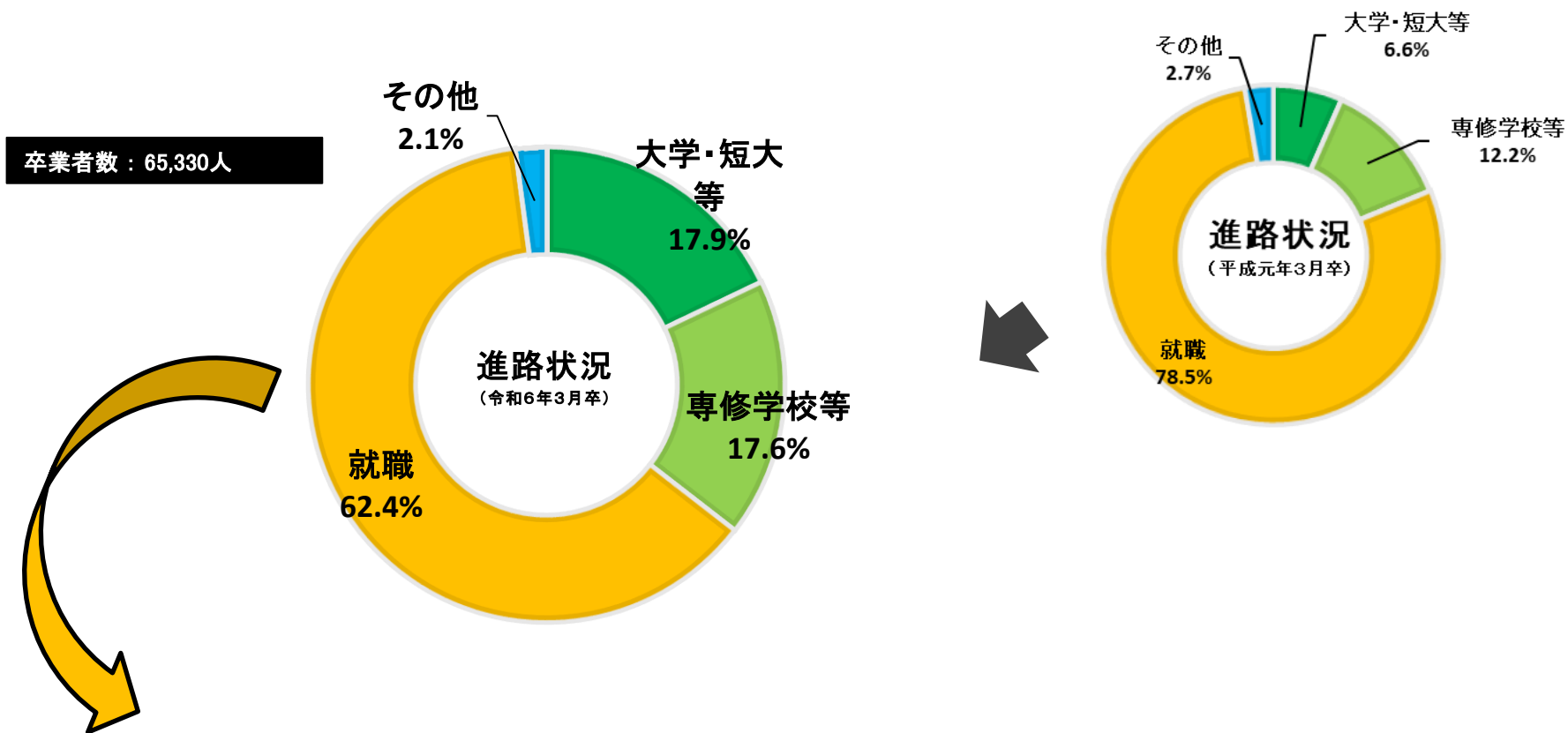
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	5.6	0.1	0.1	8.7	39.7	0.4	4.5	17.7	0.4	0.3	0.2	3.4	10.9	7.5	0.6

(出典)文部科学省「学校基本調査」

工業高校等の進路状況



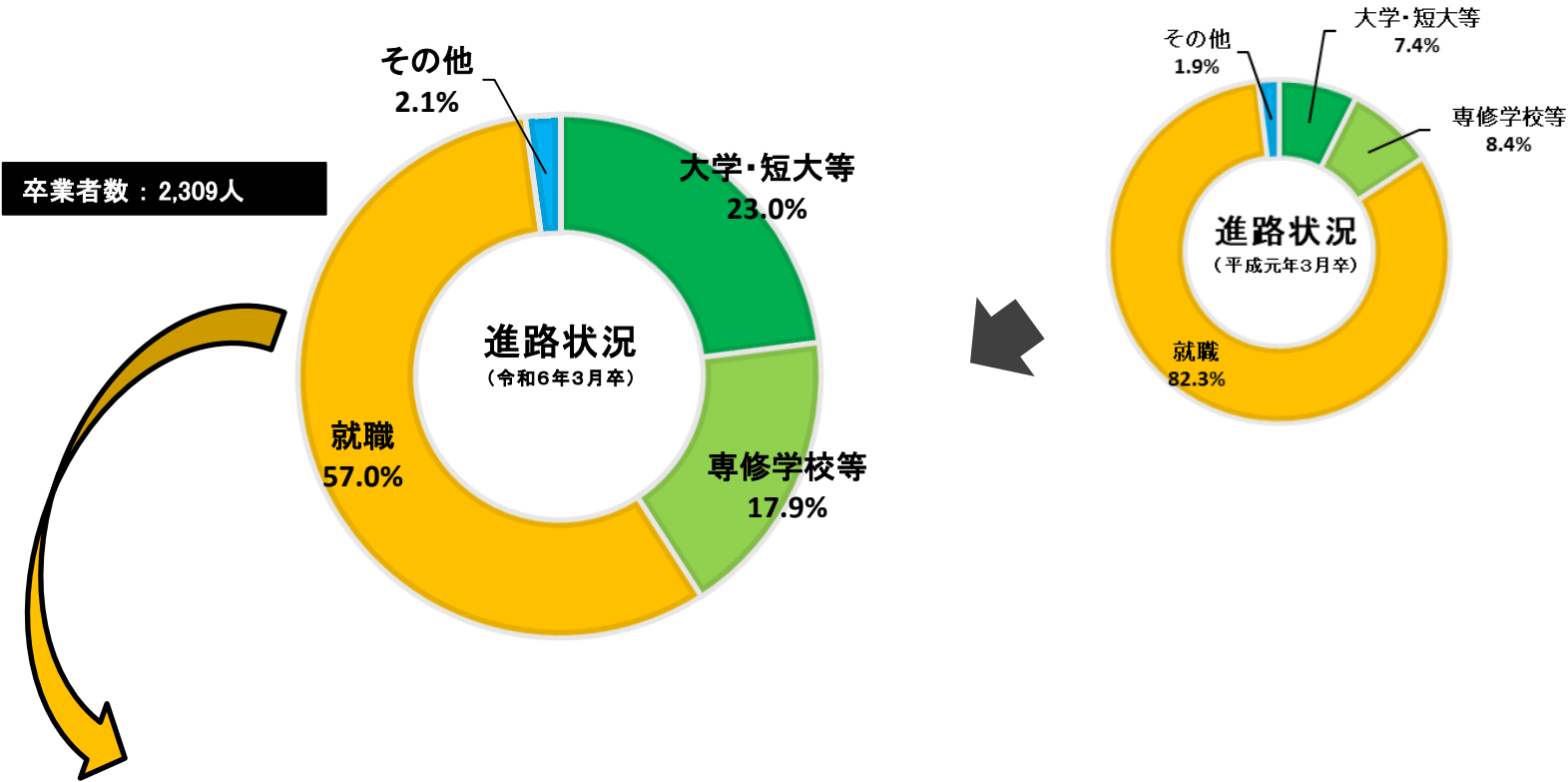
<就職者内訳>

(%)

割合	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
	0.2	0.1	0.2	17.9	53.1	3.5	6.0	5.4	0.1	0.4	0.0	0.4	8.2	3.9	0.6

(出典)文部科学省「学校基本調査」

水産高校等の進路状況



<就職者内訳>

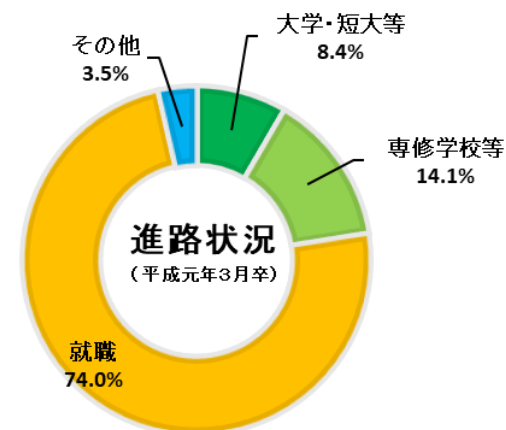
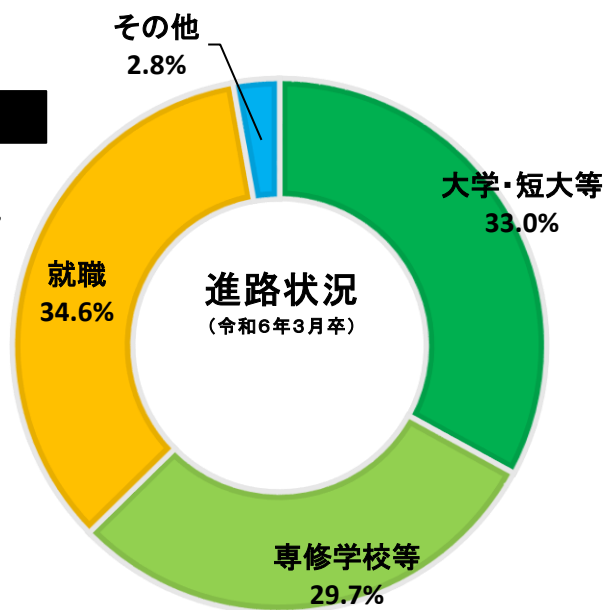
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.7	15.4	0.2	8.0	28.1	0.7	18.1	15.3	0.3	0.5	0.1	1.1	6.9	4.2	0.5

(出典)文部科学省「学校基本調査」

商業高校等の進路状況

卒業生数：51,073人



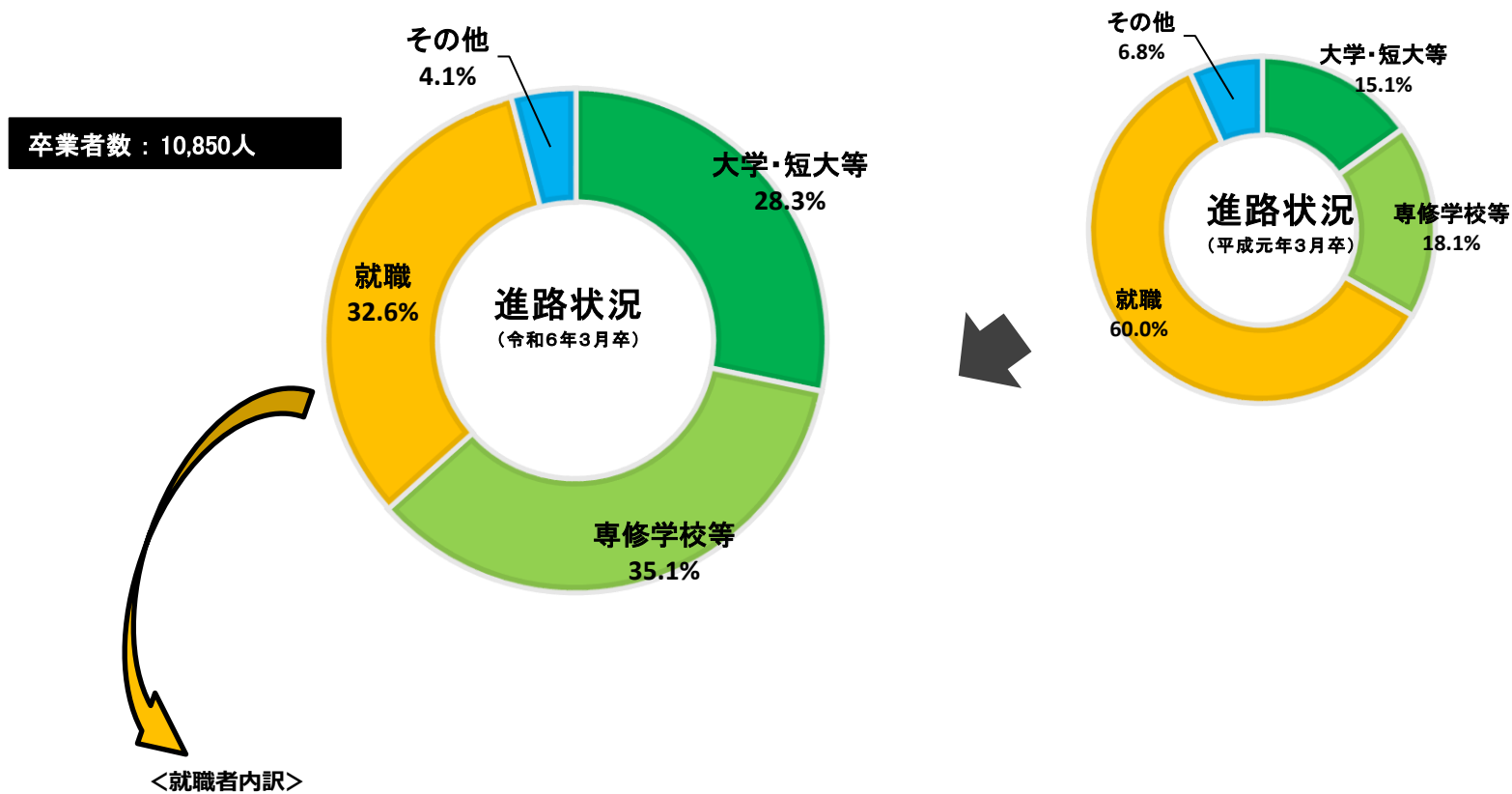
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.3	0.1	0.1	4.3	36.6	1.2	8.3	19.1	5.0	1.2	0.4	3.9	12.5	6.3	0.4

(出典)文部科学省「学校基本調査」

家庭科高校等の進路状況

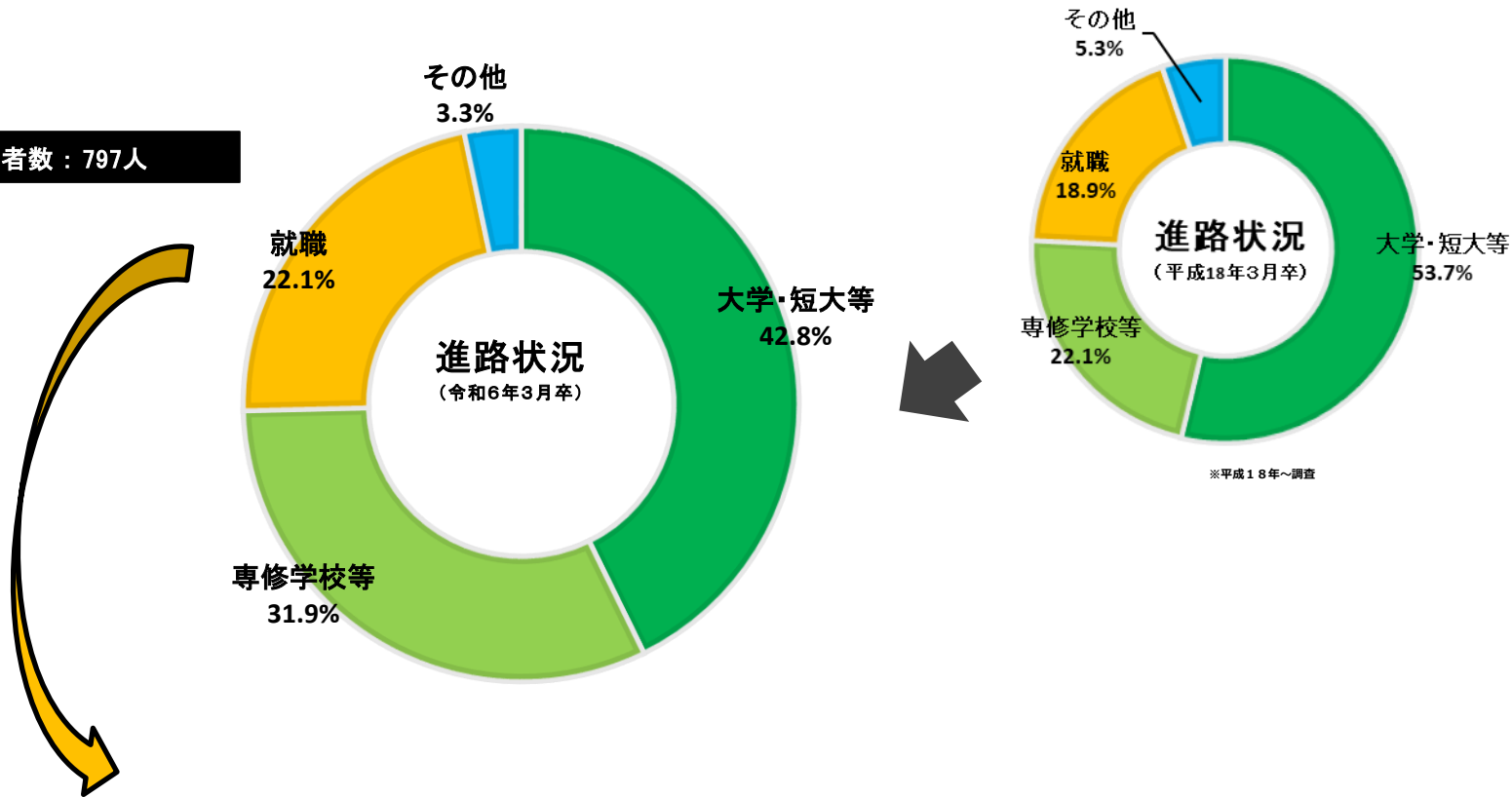


	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通 信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.2	0.14	0.14	1.3	24.3	0.1	2.4	45.5	0.5	0.4	0.5	8.1	12.8	2.6	1.0

(出典)文部科学省「学校基本調査」

情報科高校等の進路状況

卒業生数：797人



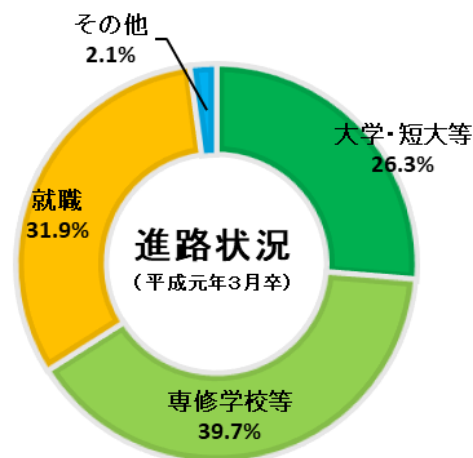
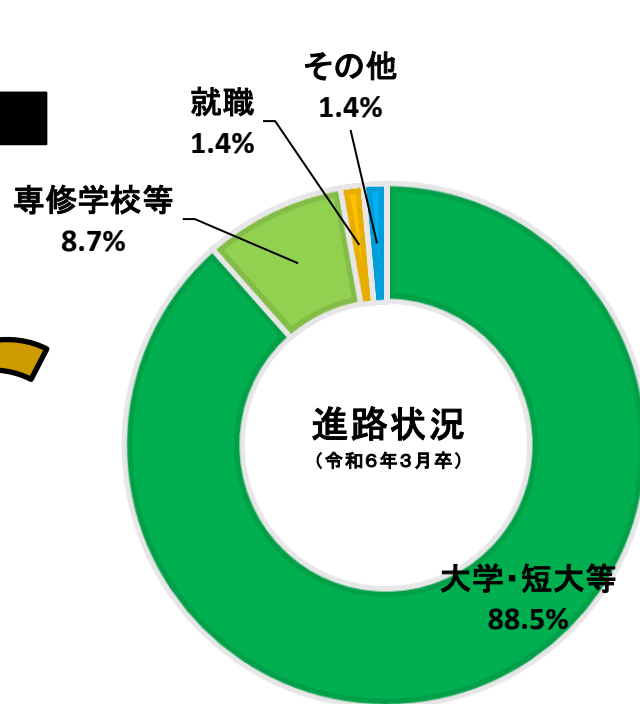
<就職者内訳>

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.6	0.0	0.0	5.7	42.0	0.6	18.2	13.6	0.6	1.7	0.0	1.7	8.5	6.8	0.0

(出典)文部科学省「学校基本調査」

看護高校等の進路状況

卒業生数：4,072人



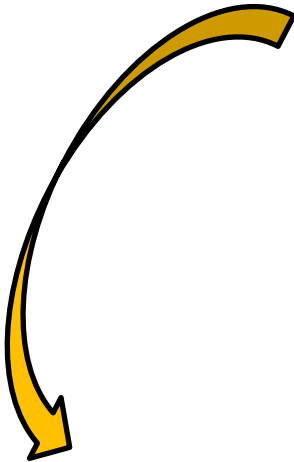
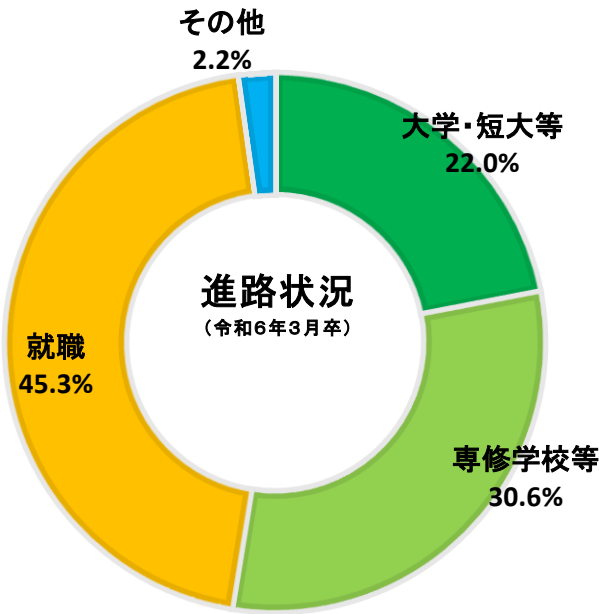
<就職者内訳>

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.0	0.0	0.0	1.8	18.2	0.0	1.8	16.4	0.0	0.0	0.0	49.1	7.3	5.5	0.0

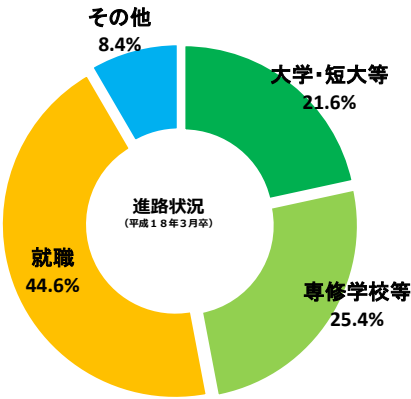
(出典)文部科学省「学校基本調査」

福祉科高校等の進路状況

卒業生数：2,319人



<就職者内訳>



※平成18年～調査

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.3	0.0	0.0	1.1	4.2	0.0	1.1	3.1	0.1	0.0	0.1	85.2	3.4	1.2	0.1

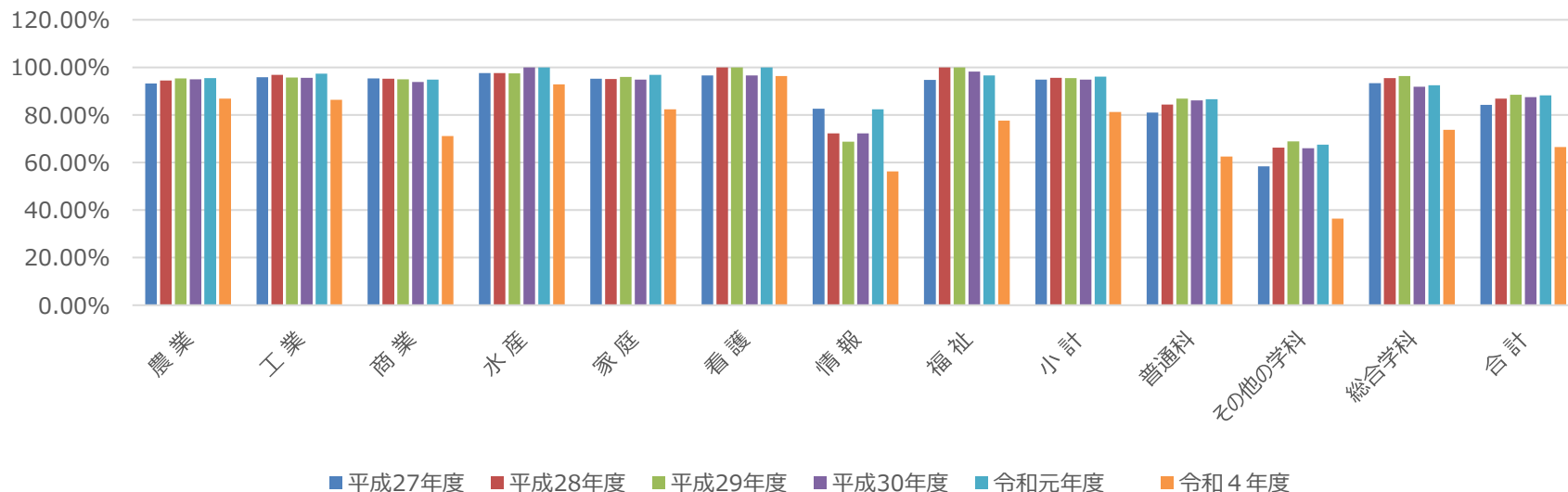
(出典)文部科学省「学校基本調査」

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（1）学科別実施状況

	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	小計	普通科	その他の学科	総合学科	不明	合計
令和5年度	93.2%	95.2%	84.5%	95.2%	91.1%	93.3%	47.4%	86.4%	90.2%	70.0%	41.9%	83.8%	0.0%	74.6%

【参考】学科別実施状況の推移



（出典）令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果（概要）

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（２）実施学科数及び体験生徒数

	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	情 報	福 祉	小 計	普通科	その他の 学科	総合学科	不 明	合 計
実施学科数 (単位認定学科数)	262	393	350	40	143	28	9	51	1,276	1,570	190	264	0	3,300
	59	79	51	4	27	21	1	33	275	136	14	60	0	485
体験した生徒数	15,746	43,323	28,206	1,947	6,230	2,415	195	3,435	101,497	79,186	5,440	17,639	0	203,762
在学中に1回でも体験した3年生数(注)	10,783 (50.7)	32,688 (58.3)	16,951 (39.8)	1,284 (53.8)	3,943 (61.2)	945 (69.6)	78 (11.8)	1,237 (79.0)	67,909 (51.3)	49,081 (12.6)	2,882 (10.4)	12,338 (28.8)	0 (0.0)	132,210 (22.3)

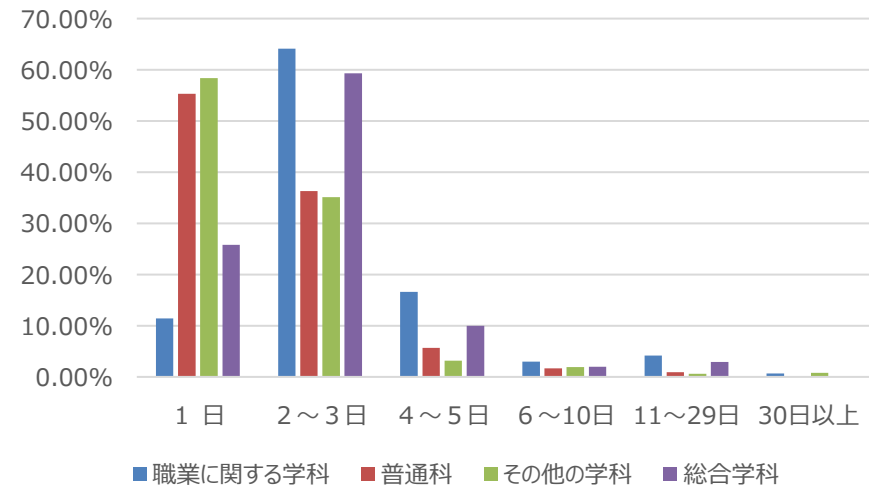
(注) () 内はその学科の3年生全体に占める割合(%)

（３）学科別体験生徒数

	職業に関する 学科	普通科	その他の学科	総合学科	不 明	合 計
1 年 生	13,655 (13.5)	31,818 (40.2)	2,973 (54.7)	4,920 (27.9)	0 (0.0)	53,366 (26.2)
2 年 生	78,058 (76.9)	36,599 (46.2)	1,989 (36.6)	10,478 (59.4)	0 (0.0)	127,124 (62.4)
3 年 生	9,784 (9.6)	10,769 (13.6)	478 (8.8)	2,241 (12.7)	0 (0.0)	23,272 (11.4)
合 計	101,497 (100.0)	79,186 (100.0)	5,440 (100.0)	17,639 (100.0)	0 (0.0)	203,762 (100.0)

(注) () 内は学年別の割合(%)

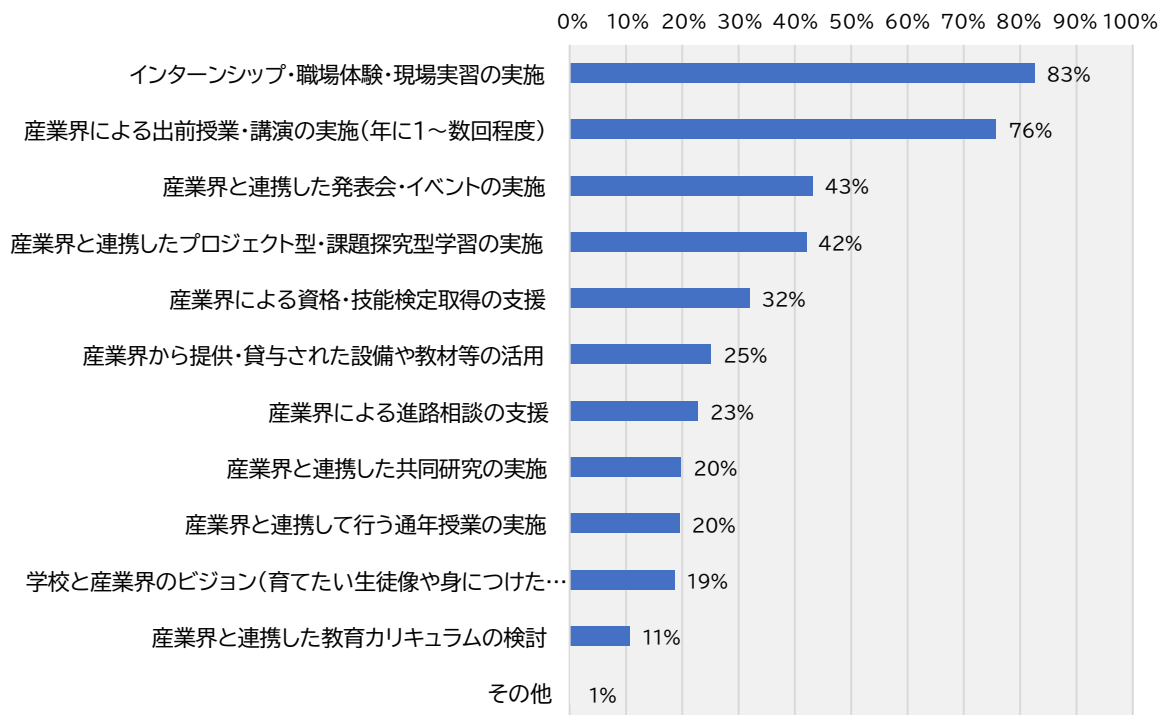
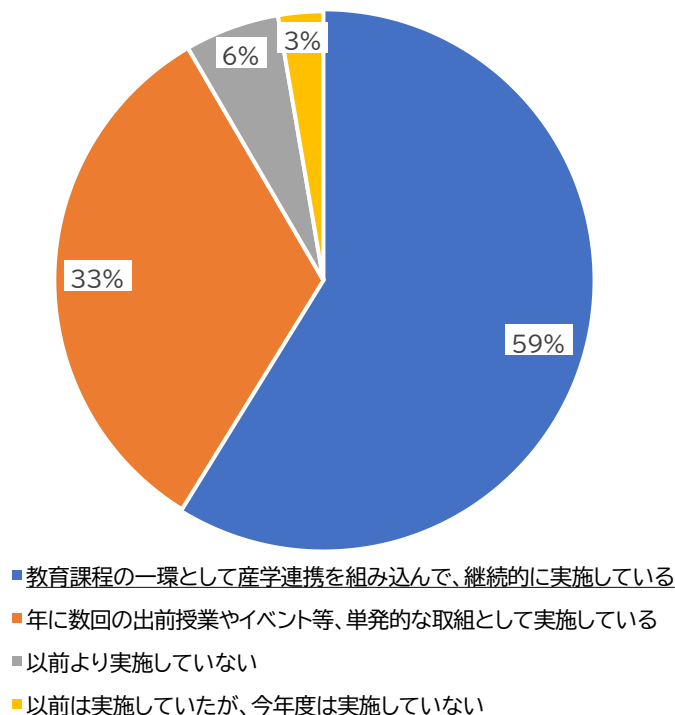
（４）体験日数別実施率



(出典) 令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(概要)

専門高校における産学連携の取組状況

◆貴学科では今年度、産学連携の取組を実施しているか。 ◆今年度、産業界(企業や団体等)と協働して行った産学連携の取組の内容は何か(複数回答)



- 全国の専門高校においては、**約6割の学校が産学連携を教育課程に組み込み継続的に実施**している一方で、**約3割の学校は単発的な取り組み**として実施している。
- 取り組み内容としては、**インターンシップや出前授業**が約8割を占めており、最も多い。

※ 職業学科を設置している全日制の高等学校420校にアンケート調査を実施(大学科単位で回答)。371校から回答。

※ 調査期間2024/12/02～2025/01/24

(出典)令和6年度マイスターハイスクールネットワーク構築にかかる支援及び専門高校の産学連携に関する調査研究事業 報告書(株)内田洋行教育総合研究所)

6. 関連施策等について

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組む
ことが
特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の
凡 例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に係る実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実にに向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

※ 審議まとめ本文はこちら⇒ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00005.html



高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度予算額

2億円
（新規）



令和6年度補正予算額

74億円

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
（1,200校程度）

箇所数・補助上限額 ※定額補助

- 継続校 : 1,000校 × 500万円（重点類型の場合700万円）
 - 新規採択校 : 200校 × 1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
 - 都道府県による域内横断的な取組 : 47都道府県 × 1,000万円
- ※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体の取組例（基本類型・重点類型共通）

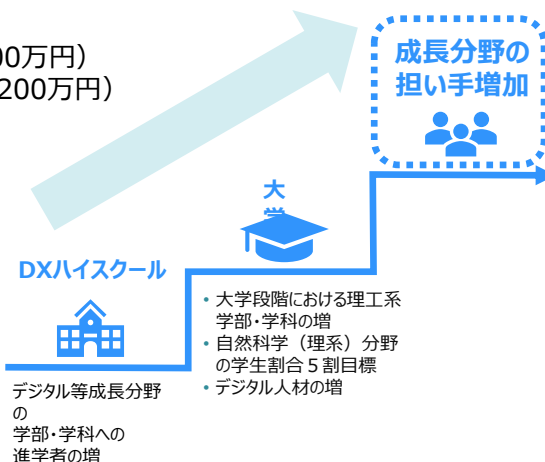
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体の取組例（重点類型（グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む）））

- 海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- 文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- 産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



事業スキーム



（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

重点類型

重点類型では、情報Ⅱ等の教科・科目の開設等、デジタル環境の整備と教育内容の充実の必須要件に加えて、それぞれの類型ごとの以下の要件を満たす取組を重点的に実施する高校に対して、単価を加算して支援

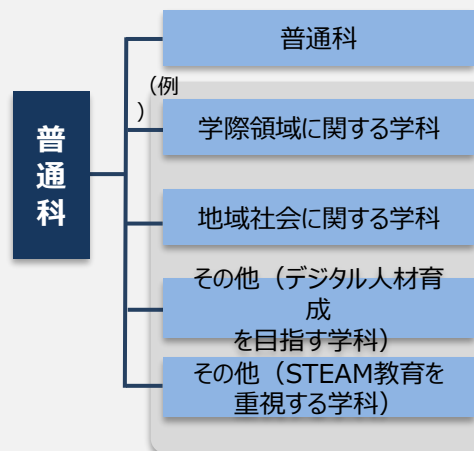
グローバル型

- 海外の連携校等への短期・長期留学や海外研修等をカリキュラムの中に体系的に位置づけて、対象となる生徒が経験する
- 海外の連携校等から外国人生徒を受け入れ、日本人生徒と外国人生徒と一緒に外国語等での授業を履修する
- 外国人生徒を自校での卒業を前提に受入れ、日本での進学・就職を目指し、デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びを実施する
- 国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、国内外の高等学校等との連携による高校生国際会議等を行う 等



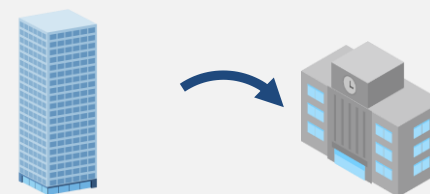
特色化・魅力化型

- 「その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科（新しい普通科）」を設置していること 又は当該年度中に設置することを対外的に公表すること
- 設置する新しい普通科が目指す特色・魅力ある教育の実現に向けたスクールポリシーを策定する
- 探究学習の充実等のため関係機関との 連携協力を担うコーディネーターを配置すること
- コンソーシアムを置く等関係機関等との 連携協力体制を整備すること 等



プロフェッショナル型

- 専門高校と産業界等の連携体制を構築すること
- 企業等の技術者・研究者等による授業・実習や最先端のデジタル機器等の共同利用等を行うこと 等



プロフェッショナル型 （半導体重点枠）

- 半導体に関する教科・科目を開設すること 等



DXハイスクール 取組事例



鳥取県立倉吉農業高等学校
(公立・農業科)

「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

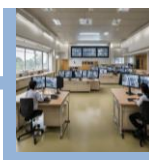
「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進



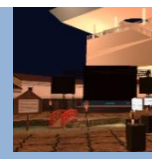
従来から実施してきたスマート農業の取組（ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など）に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



地元の農家、企業、官公庁、大学との連携を密に行うとともに、鳥取県内のみならず全国の専門家とつながり、リモート制御やプログラミングの技術を身に付け、それらを活用し農業に関する課題を探究する。



校内の広大な敷地を一元管理し、そこから得られるデータ等を分析することを通して、高度な農業技術、効率的な経営を学習。将来的にはそのノウハウを各農家へ普及する。



倉吉市が取り組んでいるメタバース空間「バーチャル倉吉」と接続し、メタバース空間を利用した生産物の販売、農家・企業との情報交換をはじめとした連携を行う。

※画像は全てイメージ

他機関との連携等による教育の充実



- ・ 校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・ 実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用（仮）」の開設。
- ・ 鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果



データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用（仮）」を開設し、全生徒が履修。（令和8年度～）

DXハイスクール 取組事例【工業科】



埼玉県立秩父農工科学高等学校
(公立・電気システム科・機械システム科)

デジタルツールを活用できるスペシャリストの育成

取組

あらゆる場面でのデジタルツールの活用を強化

工業部棟を「デジタルラボ」化。実習等で積極的に活用。



- ・Wi-Fi環境の整備、プロジェクターやVR装置の整備により、工業部棟を「**デジタルラボ**」化。学校全体のDX化を推進。
- ・実習や課題研究の時間において、**数理データサイエンスの視点を取り入れた指導を行うとともに、レポート作成のデジタル化**など、授業全体のデジタル化を図る。



安全教育の新規導入



- ・VR機器を用いた**高所作業や感電等の疑似体験を通して「災害・発生・防止」**を学習。
- ・座学と実習とを関連付けた授業を計画し、危険予知のための知識を身に付ける。



発表会や外部との連携の充実

大学や民間企業と連携し、校外活動を取り入れた探究活動を実施



- ・生徒研究発表のオンライン化と高輝度プロジェクタ類による高精細化で**情報発信**。
- ・**埼玉工業大学や地域の企業との連携**、外部講師の招聘。

育成する生徒像・取組による効果



- ・学校生活全般でハードウェアとソフトウェアの両面からデジタルツールに触れ、現代のICT活用・DX化に対応できる技術者となる。
- ・実践的な学びである課題研究の活動の中で主体的な行動がとれる生徒に成長できる。
- ・卒業後にDX化のリーダー的役割を担う人材へ成長できる。

数理・データサイエンス・AIを前提とした実践的な学校設定教科・科目若しくは総合的な探究の時間の履修率（**100 %**）
大学理系・情報系学部進学率（**20 %**） ※令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【商業科】



宮城県立南三陸高等学校
(公立・情報ビジネス科)



情報ビジネスの即戦力となるDX人材を育成

取組

<デジタルコンテンツの開発を通した新しい商業の学びの実現>

「デジタル×ビジネス」思考力・判断力・表現力の育成

様々な情報コンテンツが、新しいビジネスに繋がる可能性を検討し、それを実装する探究の過程を通して、情報に関する知識と技術をもち、それをビジネスにつなげることでできるスペシャリストの育成を目指す。



デジタルコンテンツを観光ガイドに活用



町の観光協会や民間企業と連携し、ドローン等で撮影した映像素材を使って、観光用のMR（複合現実）・VR（仮想現実）デジタル映像コンテンツを作成。

ヘッドセットを導入して、観光ガイドの実習において商店街などで紹介。

デジタル機器を活用し町内を撮影した映像を作成



「ソフトウェア活用」、「観光ビジネス」、「課題研究」の授業において、編集用のノートPC、3Dカメラを導入。民間企業とも連携して映像の撮影やソフトウェアを使った動画の編集などに関する、最新の技術を身に付ける。

「情報処理」、「課題研究」の授業において、水中ドローンを導入。民間企業と連携して水中ドローンの操縦を通して、コンピュータの仕組みや映像コンテンツの特徴などを学び、デジタルコンテンツの開発に必要な知識・技術を身に付ける。



育成する生徒像・取組による効果



3年間の学びを通して、デジタルコンテンツの開発やシステムエンジニアなど情報に関するスペシャリストとして新しいことにも果敢に挑戦し、活躍できる生徒を育成する。

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた

職業系の教科・科目の履修率 (70%) 令和8年度目標値

大学理系学部進学率 (20%) 令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【水産科】



福岡県立水産高等学校
(公立・水産科)

スマート水産業に対応できるデジタル人材の育成

～生徒の知的好奇心を高め、楽しく学ぶ授業の展開～

取組

スマート養殖業の推進



養殖業においてIoTやAIの導入が推進されている中で、スマート水産業に対応できる人材を育成するため、**実習施設にもリアルタイムで環境を測定・データ化できるセンサーや監視システム、デジタル顕微鏡、遺伝子解析装置等**を導入。

スマートファクトリー化



食品製造実習室の温度管理や在庫管理等をDX化し、これからの食品業界に求められる電子システムに対応できる人材を育成する。

また、次世代食品の開発やマーケティング、プログラミング学習にも力を入れる。



ドローン・マリンロボットの導入



水産業において、上空からの**赤潮把握や、藻場の広域調査等のためにドローン技術**が活用され、水中においても**マリンロボット技術により、人が潜水困難な環境での作業**が行われている。

これらの機器を導入して授業に活用することで、水産業におけるデジタル人材を育成する。

デジタル機器の導入



大学や企業などの専門性の高い外部講師による遠隔指導や講義を可能にするため、**実習室に大画面のスクリーンとプロジェクター、webカメラを設置**する。



育成する生徒像・取組による効果



ICTをはじめとしたデジタル技術を活用したスマート水産業に対応できる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率
(令和10年度目標値**100%**)
大学理系学部進学率の増加
(令和10年度目標値**5%**)





愛知県立桃陵高等学校
(公立・衛生看護科)

リアリティを追求した臨場感ある医療現場の再現

取組

VRゴーグルの活用によるリアリティのある医療現場の体験



学内演習でのVRゴーグル活用による**看護過程における思考力の深化、判断力の向上**

活用案

学内演習で積極的なVRゴーグルの活用を図ることで、よりリアリティのある医療現場の体験や、普段体験できない患者目線、看護師目線双方の視点を持たせることで思考の深化、看護における状況判断力の向上につなげる。



【実習イメージ】

分娩の観察や心肺停止の蘇生措置など臨地で体験が難しいテーマについても繰り返し学ぶことが可能となることで、学びの質と生徒の意欲の向上を図る。

シミュレータを利用した科目横断的学習



シミュレータの積極的利用による**看護技術の習熟度の向上**

実習案

シミュレータやデブリーフィング（振り返り）システムを活用することで、臨場感を体感させ、既習知識とあわせ技術習得への主体的な学びにつなげる。



【導入イメージ】

シミュレータを用いた実習の情報をシステム管理し、情報に基づいたデブリーフィング（振り返り）を実施。

データを蓄積することで、小児期から成人・老年・在宅看護を網羅した効果的な実習教育システムを構築する。

教員研修の充実



- ・看護基礎教育における授業のICT化推進のため、外部講師を活用し、教員の指導力向上を図る。
- ・学校全体での積極的活用を図るため、看護科以外の教員の教育DX研修を推進。

育成する生徒像・取組による効果



- ・看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に即した看護実践能力を身に付けることができる生徒
- ・臨床現場において厚生労働省が推進する医療DXに即応できる生徒

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率（令和10年度目標値**100%**）
大学理系学部進学率の増加（令和10年度目標値**20%**）



佐倉東高等学校
(公立・服飾デザイン科)



デジタル技術を活用した家庭科教育の推進

取組

デジタル技術を活用したカリキュラム開発と創造力の育成



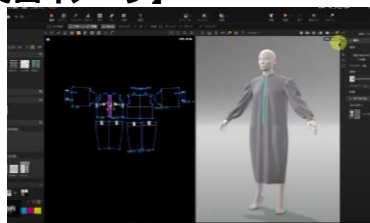
専門的な知識と技術の深化・総合化を図る**実体験型プログラム**の実施。

実習案

アパレル3DCAD実習、画像生成AI活用実習、
デジタルファブリケーション実習、
バーチャルファッションショー実施

【実習イメージ】

※ 生活産業情報、課題研究、ファッションデザインにおいて実施



(アパレル3DCAD実習)



(デジタルファブリケーション実習)



(VR空間体験：バーチャルファッションショー)

育成する生徒像・取組による効果



生活産業に関する事象を多角的な視点でとらえ、課題を解決する力と情報を活用する力の向上を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む生徒を育成する。

教科情報の科目履修率（開講学年生徒の内）
生活産業情報 19.8%以上

情報Ⅱ等の履修率

大学理系・情報系学部進学率（5.0%）※令和10年度目標値

現代の産業に対応できる最先端の機材、環境整備



デジタル人材育成に資する**高度なデジタル技術（設備・機器・アプリケーション）**を生徒自身が活用できる**実習環境の整備**を行う。

整備案

高度な画像処理のできるハイスペックPC、アパレル3DCADソフトウェア、画像処理ソフトウェア、高性能カメラ、カッティングプロッター、VRゴーグル



生徒向け講習・教員向け研修の充実



外部講師による定期的な講習、研修の実施。

- 最新のデジタル技術の活用を日常的に行うことのできる環境づくり
- 校内の各種機器及びシステムの更新

DXハイスクール 取組事例【情報科】



大分県立情報科学高等学校
(公立・工業・商業・情報)

デジタル×ビジネス・モノづくりで新たな価値を創造するデジタルメディアラボの開設
デザインシンキングを活用し、主体的に思考を深める学習プログラム

取組

デジタルエンジニアのためのデジタルメディアラボの開設

高度なデザイン処理が可能なiMacを活用した、独創的な思考力と実践力に加えユーザー目線を持った、**UXデザイナー***の育成

実習案 対象科目「情報デザイン」「コンテンツ制作と発信」「課題研究」等

①デザイン開発、ブランディングの実践

パッケージデザインやロゴ開発などトータルブランドデザイン制作。ブランディング学習。情報デザインにおいてブランディングを意識したパッケージデザインやロゴ開発などの実習でイラストレータを活用。

②デジタルコンテンツにおけるソーシャルメディア戦略

学校パンフレットの自主製作や様々な広告媒体における情報発信の実習。デジタルコンテンツ制作実習やメディアの効果的な活用手法の習得。

③UXを意識したものづくりやサービス開発

3Dプリンタやレーザーカッターによるユーザー視点に立ったものづくりやアプリ開発実習。

*UXとは、ユーザーが製品やサービスを使った際に得られる体験のことを指す。UXデザイナーは、このユーザー体験に焦点を当て、「使って楽しい、心地いい」と思われるデザインをつくることを専門とする。

デジタルとビジネスを融合できる人材の育成

デザインシンキングの手法や生成AIを用いた実践型ものづくり(アイデアづくり)プログラムをとおして**デジタルとビジネスを融合できる人材を育成**

◇先端技術を知り活用する

Jetson nanoやJetRacerを活用したAI技術の習得と活用。
企業と連携したAIビジネス活用特別講座。

◇デザインシンキングによる課題解決型学習

1年次の総合的な探究の時間から2・3年次の課題研究までの3年間を見通した課題解決型学習の中でIoTとビジネスの融合について学習。

【イメージ】



※工業、商業科目と連携した取組

実践講習会（生徒向け）・活用講習会（教員向け）の実施

★★ 生徒・教員共に、即活用できる今必要な実践的講習会や研修会を実施。デジタルを活用する基盤となる知識やパテント講習にも重点を置くことで、発想に制限のないデジタルものづくり、情報づくりにつなげる。

育成する生徒像・取組による効果



多様なものの見方や考え方を有し、幅広い知識と教養を身につけ、自由な発想とアイデアをデジタルと結びつけることで有効に活用できる能力・資質の育成し、多方面にわたり地域を支えることのできるデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容を含む職業系教科・科目の履修率

(令和8年度目標値 **60%**)

大学理系学部・情報系学部率増加

(令和10年度目標値 **15%**)



北海道置戸高等学校
(公立・福祉科)

福祉社会における諸課題をデータに基づいて解決できる人材の育成

取組

データに基づいた介護技術の習得及び状況判断力の育成

- **「多職種連携ハイブリッドシミュレータ」**※を導入し、様々な介護の場面を想定した実習を行うことで、介護技術を習得するとともに、様々な被介護者の訴えに対処できる状況判断力を養う。

※生体情報モニター、定型句発声機能などを兼ね備えた生体シミュレータ。身体の状態（顔色、体温、酸素濃度、咳や嘔吐、目眩など）を設定することで、実習体験の場面を具体的に再現することができる。



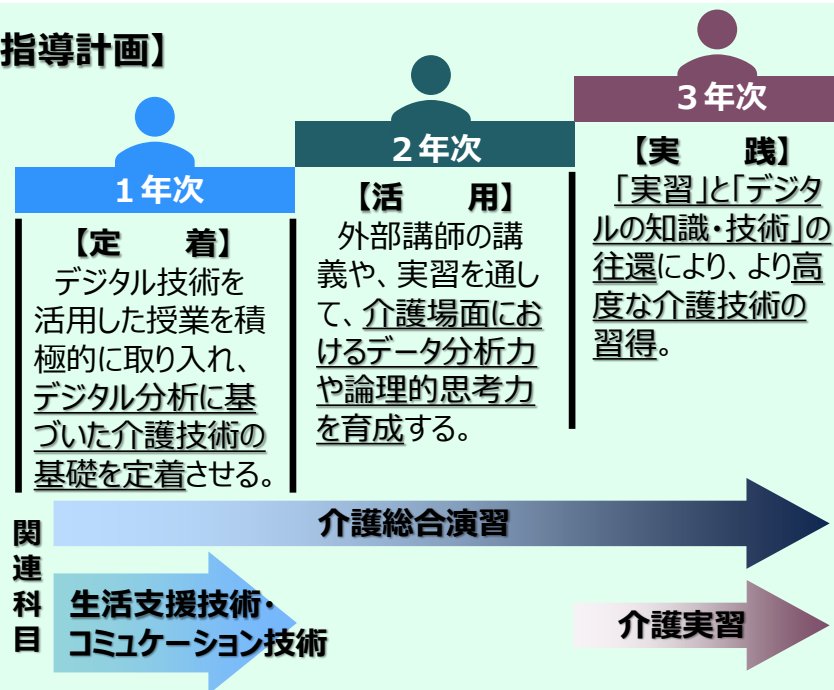
(イメージ)

- **データ管理システムの活用**により、介護場面のデータの分析や共有を行い、データに基づくよりよい介護の在り方を探究する。



(イメージ)

【指導計画】



外部講師の活用による専門知識の獲得

- ★ ★ **外部講師（大学教授・福祉施設職員等）を招聘。**地域福祉のデータに関する講義や介護技術に関する技術指導、実践的なデータに基づくデータ分析に係る講義を実施。

育成する生徒像・取組による効果



デジタル技術を活用し、分析・比較・検討を通して介護技術の専門性を高めるとともに、デジタル分析のスキルを福祉に生かすことのできる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率（令和10年度目標値**100%**）

医療保健福祉系の学部や看護学部などへの進学率の増加
(令和5年度**10%**→令和8年度目標値**20%**)

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和7年度予算額
(前年度予算額)

2億円
3億円)



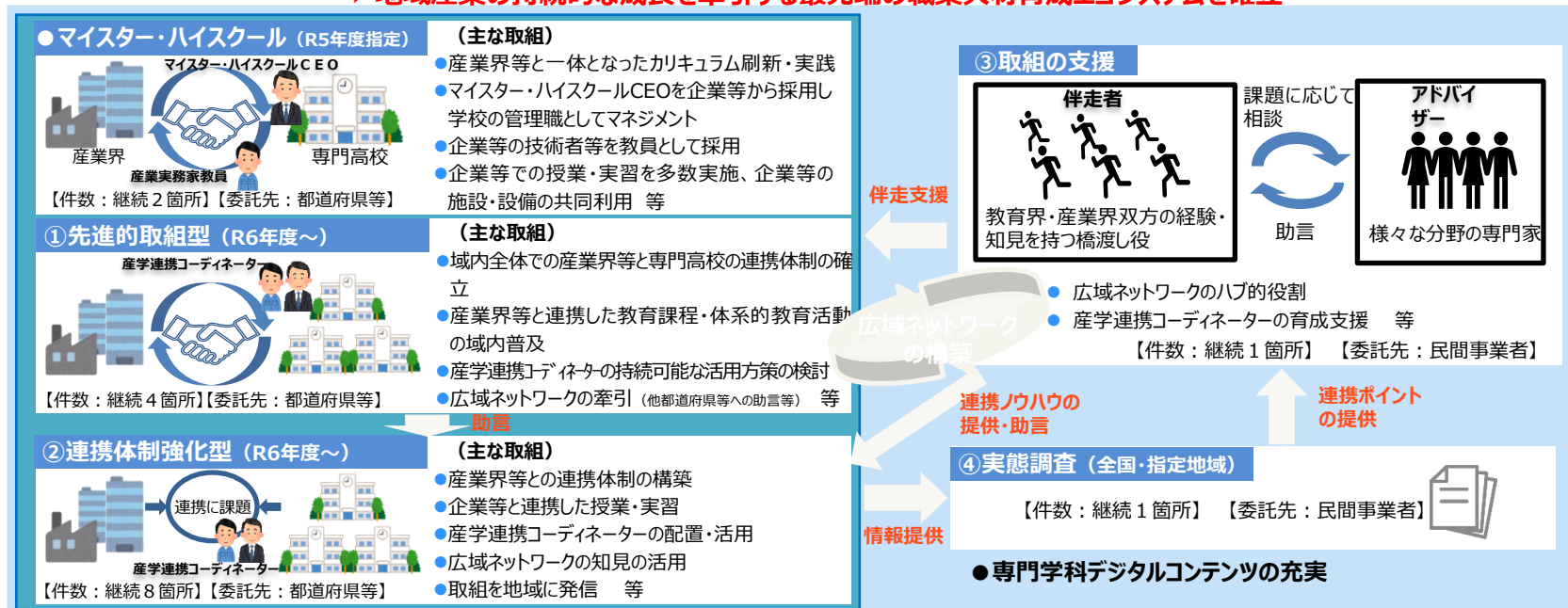
現状・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容が急速かつ絶えず革新する中、専門高校では、**産業構造の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が急務**。
- そのため、令和3年度より、産業界等と専門高校が一体となって職業人材育成を行うマイスター・ハイスクールを実施。
- 我が国の産業の発展のためには、**マイスター・ハイスクールの全国的な横展開が必須**。しかし、産業界等との連携に課題のある地域では導入が困難であることから、**実践的な取組を通じた研究や全国実態調査等を通じて、連携体制の強化の方策について明らかにする必要**。

事業内容

- ① 産業界等と一体となった先進的取組を行う都道府県等・専門高校が中核となり、産業界等と連携した人材育成の**広域ネットワークを牽引**
- ② 産業界等との**連携に課題のある地域が**、先進的取組を直接学びつつ、**連携体制の強化プロセスを実践研究**
- ③ 民間事業者による**取組に応じた支援、広域ネットワーク内をつなぐネットワークハブ**
- ④ 産業界等と専門高校の**連携段階ごとの課題及びその解決策**について調査し、実効性のある連携体制構築のポイントを整理

→ **地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立**



（初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室）

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～新潟県立海洋高等学校～

海洋高等学校×新潟県教育委員会×糸魚川市×株式会社能水商店

地域産業の持続可能性を実現する活動

地域産業会の全面的な支援（施設や設備利用・実践の場）をもらい、地域の持続可能性を高めるプロジェクトを課題研究で取り組む。

新しい低コスト型鮭放流事業、モズク育成域マップによる取りすぎの抑制、森が豊かな海をつくる保安林の保護育成、究極の循環型食糧生産アクアポニックス、廃棄物削減に向けた水産加工残渣の有効活用などの課題に向き合う。



新商品・新事業の創出、地域産業の活性化

新しい地域産業の立ち上げ「マリンスポーツイベント・海洋レジャー体験サービスの開発による観光誘客」、地域水産資源を活用した新商品開発、地域産業の持続可能性に向けた研究開発「鮭発眼卵放流による漁協の担い手不足や経営改善」を推進。



取組による成果等

私は海洋高校教員を退職・起業し、水産加工会社の経営者として産業界から学校の学習を支援する立場となった。

学校設定科目「地域探究」の新設と各学科・コースの専門性を活かして地域課題解決に取り組む教育プログラムの運用により、海洋高校の学習活動を直接的に地域産業振興に結び付けるといふ意思と持続可能性が高まった。

地方における専門高校の存在意義や可能性が今後さらに高まっていくと信じている。



マイスター・ハイスクールCEO
（コーディネート機能を担う）

事業の取組や成果は商工会や観光協会でも話題に挙がることも多く、さらなる連携に向けた機運は産業界でも高まっている。

生徒はもちろん、学校や行政、事業に関わる全員が方向性を共有し、真剣に取組を実行してきた成果だと思う。

この取組が市内ばかりでなく、広域にわたる地域連携の起爆剤となる可能性を感じていると同時に、事業・取組の継続に大きな期待をしている。



産業実務家教員
（観光物産センター）

IT活用を通じてこれからのスマート水産業を学ぶ

水産や海洋における情報技術を座学で学び、実習で地元企業や外部講師の協力を得てIT活用。

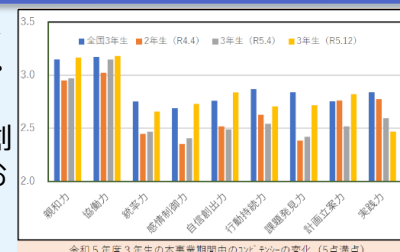
道の駅に「新潟海洋高校アンテナショップ能水商店」をオープンし、WEBサイトでのオンライン販売と融合。

自らがデジタル変革の推進役になれるよう学びを深めている。



資質・能力を評価するアセスメントテスト実施

「学びみらいPASS」によるアセスメントテストを実施。リテラシー（情報収集力・構想力など）の4つの力の着実な伸長とコンピテンシー（協働力・自信・出力など）の8つの力の3年次における著しい伸長が確認できた。



毎年多くの県内外生徒が入学し、糸魚川市の地域振興にも寄与している。

海洋高校では「キャリア教育」をはじめ、生徒が市内各地を巡検する「ジオパーク学習」にも取り組むなど、地域や人の関わりにも力を入れている。

今後も生徒が社会の第一線で活躍できる能力を着実に身に付け、未来を担う、時代に対応した人材育成の継続に期待している。



糸魚川市の職員

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～滋賀県立彦根工業高等学校～

彦根工業高等学校×滋賀県教育委員会×彦根市×彦根商工会議所

地域企業から匠の技と先端技術を学ぶ

学校設定科目「近江マイスター」において、1年次では地域企業の先端技術やその専門家の働きを見学。

2年次では学校設定科目「ブラッシュアップ実習」において、地域企業や専門家から技術を学ぶ。

本格的に、企業の組織の一員として現場で働く

「ブラッシュアップ実習」の履修者は3年生になると学校設定科目「プロジェクト実習」(デュアルシステム)を実施。週1日、実際に企業で社内プロジェクトチームのメンバーとして働く。

「お客さん」ではなく「社員」として扱われ、他のメンバーと協働して、実際の業務の中で提案を行ったり、フィードバックを受ける体験をしている。学校で学んだ知識・技術がどのように社会で使われているのかを理解し、さらにその技術を使うための姿勢や考え方を学習。



取組による成果等

専門高校と企業との関係性が深まり、企業と連携したプログラムを各授業の内容と紐づけて、体系的に学べる仕組みが整った。

生徒にとって、実際に働く現場が必要とされることと学校で学んでいることを結び付けて考える機会となり、学ぶ意欲の向上につながっている。

教員が最先端技術や情報に触れる機会が増え、生徒は実社会で学ぶことで、自ら考えて行動する力や挑戦する意欲が高まっている。

デュアルシステムで企業での働く体験が、学校での学びの意味や目的に繋がり、彼らの進路実現に寄与していると感じている。



マイスター・ハイスクールCEO
(コーディネイト機能を担う)



産業実務家教員
(地元企業のエンジニア)

生徒の自己肯定感もアップ

生徒に向けた非認知能力に関する調査において自己効力感、やり抜く力のスコアが向上。

2年生 (前年1年生の活動を振り返って) 回答数 204名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

9割

- SDGs や専門科目に関心が高まった
- 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

6割

3年生 (2年間の活動を振り返って) 回答数 180名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

8割

- SDGs や専門科目に関心が高まった
- インターンシップ(2年生実施)に関心あり 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

5割



高校と企業が連携することで、非認知能力が高まることが実証されれば、これからの工業高校としての在り方の一つを示せると考えている。

長期インターンシップやデュアルシステムの受入れは企業にとって負担があったが、現場からも「人工知能の活用など手探りの中、自分の大きな学びにつながった」「外部からの視点で業務改善に直接的に貢献」といった声があがり、相互にとって学びのある取組となっている。



彦根工業高校教諭



デュアルシステム受入れ企業

産業教育施設・設備整備について（令和7年度予算）

- 産業教育振興法等に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助（補助率1/3）。
- 国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

公立高校

<施設>

公立学校施設整備費

令和7年度予算額 69,134,007千円の内数
（令和6年度当初予算額 68,346,487千円の内数）
（令和6年度補正予算額 207,565,821千円の内数）

<設備>

一般財源化（地方交付税交付金にて措置）

- 三位一体の改革（平成16年及び17年）により、
 - ・施設は、「安全・安心な学校づくり交付金」（平成23年度当初予算から「学校施設環境改善交付金」）に一本化。（平成18年度～）
 - ・設備は、一般財源化。（平成17年度～）
- 平成26年度予算における国庫補助事業の見直しにより、特別装置事業は一般財源化。（平成26年度～）

私立高校

<施設>

私立学校施設整備費補助金

令和7年度予算額 40,093千円
（令和6年度予算額 38,776千円）

<設備>

学校教育設備整備費等補助金

令和7年度予算額 36,114千円
（令和6年度予算額 40,159千円）



専門高校の理解を推進するための取組①

全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

開催地・開催日程

第34回（令和6年度）栃木県 令和6年10月26日（土）27日（日）開催

参加者

全国の高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、小学生や中学生、その保護者等の地域住民、企業関係者等

生徒発表等

専門学科の高校生による研究等の発表や、
マイスター・ハイスクール事業に取り組む高校生による発表等



競技大会・コンテスト

フラワーアレンジメント、ロボット競技、ビジネスアイデア、クッキング、
介護技術に関する競技大会・コンテストを実施

作品展示等

開発した商品や作品の展示・販売や、体験コーナー等



生徒実行委員会によるイベント

生徒実行委員会が、開閉会式のアトラクションや交流イベントを企画・運営



令和7年度は福島県で開催

専門高校の理解を推進するための取組②

高校ポータルサイト「マナビカエル」

<高等学校の特色・魅力ある取組を収集・発信（令和6年度～）>



マナビカエル 文部科学省特設ポータルサイト

マナビカエルが OPENしました!

「高校の学びを変えたい!」
「マナビカエル」はそんな想いを持つ、全国の高校教職員のためのポータルサイトです。

事例は続々掲載予定!
文科省SNS等で更新情報を随時お知らせします。

@mextjapan

こんな事例が載っています!

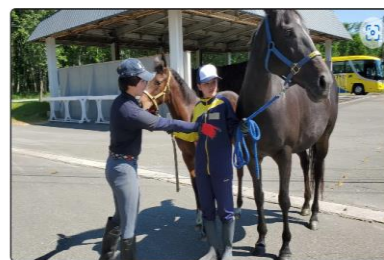
聴く 高校の特色化・魅力化事例

高校の特色化・魅力化に取り組んでいる背景や実践・工夫のポイントを伝えます。

知る デジタル教材活用指導事例

専門高校におけるデジタル教材を活用した指導事例を具体的に伝えます。

※掲載記事より一部抜粋



公立 | 北海道

北海道静内農業高等学校

「本物に触れることで、自信が生まれる」
道静内農業高校が実践する、産官学連携!
人の育成

#地域との協働 #産業界との連携 #マイスター・ハイスクール
#グローバル人材育成

教える授業から生徒自らが
考える授業へ



公立 | 東京都

東京都立園芸高等学校 食品科

実証データを使って自ら考え取り組む「主体的な学び」へ誘う

#データ分析 #教材開発 #タブレット #実習 #アプリケーション活用

#課題研究

2024年02月29日

詳細へ >

専門高校の理解を推進するための取組③

新規HPの開設

すごいぞ！ 専門高校

水産 看護 工業 農業 商業 福祉 家庭 情報

面白い実習
プログラミング・潜水士
自動車・ドローン・看護師
デザイン・介護福祉士
会計・クッキング

進路
国公立の有名大学
or
大企業への就職

先輩の声
・専門高校を選んだ理由
・ここで学ばない経験
・進学後や社会人として
活かしていること
・将来の夢

超人気実習人

スマート農業
関連する実習の様子を
ショート動画で掲載！

QRコード: すごいぞ！ 専門高校

新規Instagramの開設

生徒が製作した高校紹介動画／

「いいね」コンテスト開催中！

「いいね」コンテスト開催中！

小中学生に大人気
有名芸能人も
PRに参画！

QRコード: MEXT_SANGYO

コンテストで受賞した動画は左記HPにおいて掲載予定

背景

- 「自由民主党、公明党、日本維新の会の合意」（令和7年2月25日）において、
いわゆる高校無償化に関する論点等として、公立高校（農業高校、水産高校、工業高校、商業高校等の専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現といった論点について、十分な検討を行うこととされている。
- 「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）において、
・公立高校（専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保として、国が示す高校教育改革に関する基本方針（高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称））を踏まえ、都道府県が作成する計画（高校教育改革実行計画（仮称））に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要
・多様な教育機会の実現として、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化（高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む）、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要とされている。
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）においても、
「高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る」「いわゆる高校無償化…については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」「DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進」等とされている。

高等学校教育の質の向上等に向け、高等学校教育改革等への国の支援の強化、産業界等の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化、DX・AI等の人材育成、グローバル人材の育成等を実施する。

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

（略）高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化（略）については、これまで積み重ねてきた各般の議論249に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

249「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

ネクスト・マイスター・ハイスクール事業

令和8年度要求・要望額

6億円
(新規)



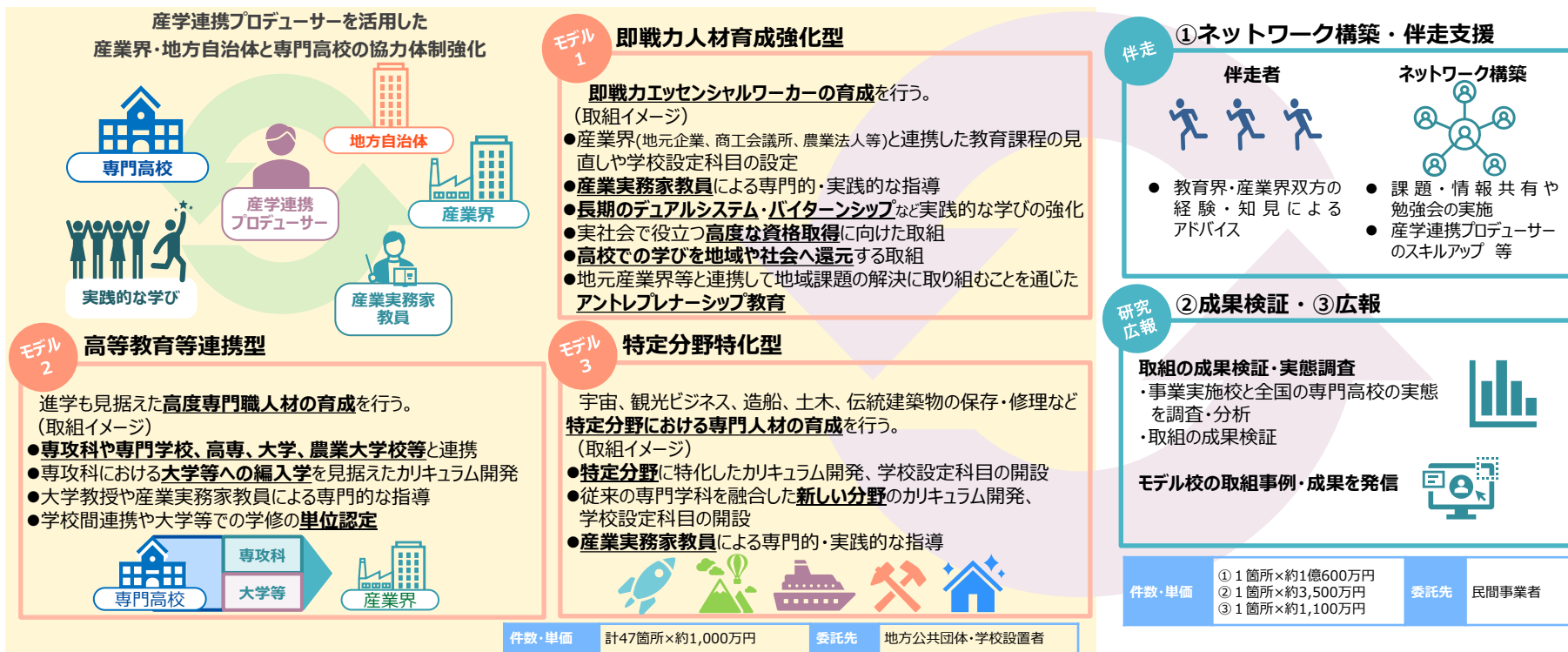
現状・課題

- 少子化が加速する中、専門高校には、地方の基幹産業である農林水産業をはじめ、工業や商業などの地域の発展を担う人材や医療や福祉などの地域を支える人材等の育成・輩出がこれまで以上に求められている。
- 目まぐるしく発達・活用が進んでいる各産業の新技術を反映した職業教育を実践するとともに、地域や生徒の多様なニーズに対応した専門高校の教育改革の推進や、新しい分野の産業についても積極的に取り入れていく必要がある。

事業内容

専門高校において、**産業界等の伴走支援**を受けながら、専門的技術をもち各産業分野を支える**即戦力人材を育成する取組**や、進学も見据えた**高度専門職人材を育成する取組**、**特定分野に特化した専門人材を育成する取組**を支援し、専門高校生が地域の担い手の一人として主体的に地域や産業界の課題解決に取り組むなど、**専門高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付けるための探究的な学び**を実現する。

このような取組を**先進的な専門高校運営モデル**として構築し、**全国的な普及・定着**を図る。



(初等中等教育局参事官(高等学校担当) 付産業教育振興室)

専門高校のための広域教師等人材バンク構築支援

令和8年度要求・要望額

2億円

(新規)



現状・課題

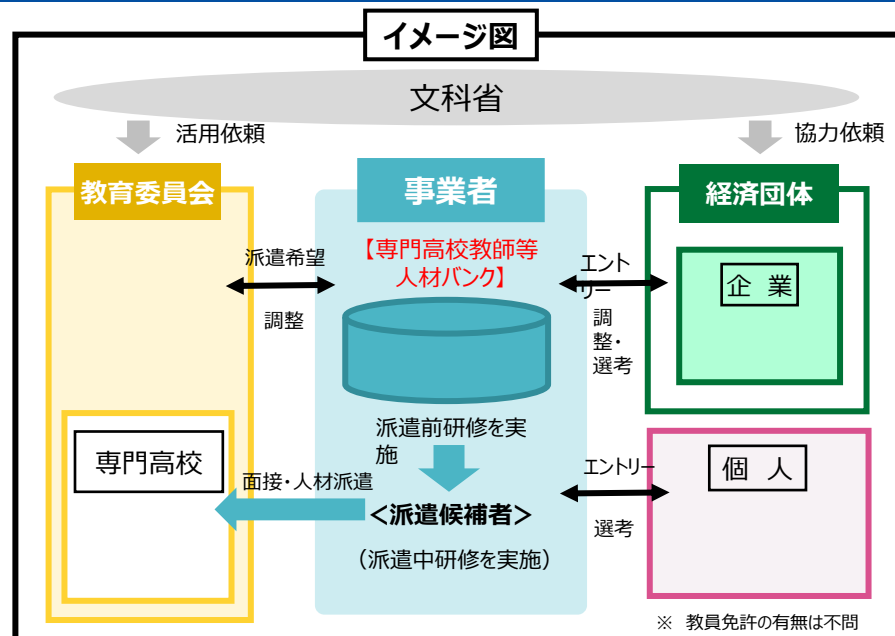
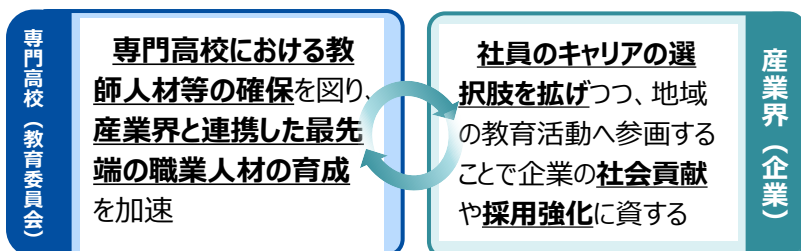
- 専門高校は、我が国の産業経済や医療・福祉の発展を担う人材の育成とともに、地域産業の発展や地方創生を実現する観点から重要な役割を担ってきた。
- DX化や六次産業化など、産業構造が急速かつ抜本的に変化していく中で、専門高校がこれまで以上にその役割を果たすためには、教師のみならず、産業界や高等教育機関等からの人材派遣等により、専門高校の教育の高度化を図る必要。

事業内容

○ 専門高校へ専門人材派遣をするための体制構築

- ① 産業界等が提供可能な人的リソースと教育委員会等が提供を受けたいニーズのマッチング
- ② 派遣人材の質を確保するため、選考及び派遣前・派遣中の研修を実施
- ③ 派遣者には、派遣先教育委員会から必要に応じて教員免許状を授与

◎ 産業界と教育界との人的資源の好循環モデルを構築



委託先

民間団体等

委託
対象経費

システムの構築、運営に必要な経費
研修等の教員の派遣に必要な経費（人件費、旅費、謝金等）

（初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室）

三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理(抜粋) 令和7年6月11日

2. 公立高校(専門高校を含む)などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

- 高校無償化の大幅拡充が、どのように高校教育の質の向上や子供たちの学びの充実につながるのか、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等を踏まえた学校評価等の活用によるPDCAの徹底や、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため一定の要件・基準による積極的な情報公開の促進を図るなど、高校教育の質を確保させる仕組みづくりの検討が必要。
- また、子供たちの学びの質や機会を保証するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、国が示す高校教育改革に関する基本方針(高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称))を踏まえ、都道府県が作成する計画(高校教育改革実行計画(仮称))に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要。このほか、指導体制の充実の検討も必要。
- その際、卒業生の進路、学びの成果の確認、学校関係者の評価(高校生の声を聞くことを含む)等による明確なKPIを設定することにより評価・改善のサイクルを徹底するとともに、公私間の学校数・生徒数やその割合・平均授業料等が、特に都市部と地方部の間において大きく異なることなど地域の実情を踏まえる必要。

3. 多様な教育機会の実現(高校間での単位互換を含む)

- 高校無償化の大幅拡充が、幅広く柔軟な教育を実施しなければならない多様な高校教育の振興にどのように資するのか整理が必要。(※上記2.の論点と関連)
- これからの高校には地域社会や産業界のニーズに応えつつ、生徒の進路希望や関心等を踏まえた多様な教育を行い、地方創生や経済成長に貢献できる人材を育成することが求められていることを踏まえると、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化(高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む)、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要。
- 高校間での単位互換については、学校間連携等の取組を充実させるとともに、高校生に対して多様で質の高い教育機会を提供し、高校生が主体的な学びを選択できるようにするため、学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行などに向けて、各学校の教育目標・方針や過疎地等の地域の状況、大学との相違を考慮しつつ、学校現場・自治体の意見を十分に聞きながら、具体的な方策について検討することが必要。

8. 公立と私立の関係

- 「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称)を踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画(仮称)作成の仕組みづくりの早急な検討が必要。その際、専門学科ごとの公私比率の違い等の地域の状況を踏まえた検討が必要。
- また、広域通信制高校の取扱いも含め、私立高校の定員管理、授業料をはじめとする学校納付金等の適正性を担保する仕組みの在り方について整理が必要。
- 過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要。
- 教育の質を高めるには全ての学校に質向上の余地が公平に存在し、選ぶ側が学校の質を合理的に判断できることが必要だが、私立に比べ、公立は教員配置や設備投資などで自由度が低いとの指摘。(※上記2. 3. の論点と関連)

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、**高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る**など、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。**いわゆる高校無償化**、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、**これまで積み重ねてきた各般の議論^[249]に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。**

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、**産業界等からの人材派遣^[255]等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。**

（後略）

^[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

^[255]教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅵ．人への投資・多様な人材の活躍推進

3．産業人材育成プラン

②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

（前略）

社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

（後略）

地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

i. 学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり

（前略）

また、過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充を図る。特に、専門高校においては、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む交流拠点の整備を含む。）や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築等を進める。

（後略）

（参考）地方創生 2.0 基本構想施策集

第1章 政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

（23）学校と地域が連携した教育、人づくりの推進

（前略）

過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充や、学校の通信ネットワークの改善に取り組む。

（後略）

（28）専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成（高校の特色化・魅力化を含む）

専門高校を拠点とした地方創生の取組を進めるため、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む、交流拠点の整備等を含む。）への支援や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築などの専門高校の機能強化・高度化、産業教育に係る教育環境の整備、専門高校の魅力発信に関する取組の強化を行う。また、専門高校を含む高等学校において、地域におけるデジタル人材育成の強化に取り組む。